

美杉台中学校校舎普通教室棟空調設備改修工事（建築工事）

設計図

建築図		
図面番号	図面名称	縮尺
A-01	表紙・図面リスト	NON
A-02	建築改修工事特記仕様書-1	NON
A-03	建築改修工事特記仕様書-2	NON
A-04	建築改修工事特記仕様書-3	NON
A-05	工事区分表	NON
A-06	案内図・配置図・工事概要・仮設計画図(参考)	1/500
A-07	1階平面図・建具改修図・仮設計画図(参考)	1/100・200
A-08	2階平面図・建具改修図・仮設計画図(参考)	1/200
A-09	3階平面図・建具改修図・仮設計画図(参考)	1/200
A-10	RF階平面図	1/200
A-11	立面図1	1/200
A-12	立面図2・断面図	1/200
A-13	断面詳細図	1/50
A-14	各階天井裏開口塞ぎ平面図・部分詳細図	1/10・300
A-15	1階天井伏図	1/200
A-16	2階天井伏図	1/200
A-17	3階天井伏図	1/200
A-18	機械室平面図・断面図	1/100
A-19	外構図・外構詳細図	図示
A-20	西面立面図	1/100
A-21	北面立面図-1	1/100
A-22	北面立面図-2	1/100
A-23	東面立面図	1/100

整理番号	注記		設計年月日	工事名称	縮尺	A1= NON A3= NON	A-01
				美杉台中学校校舎普通教室棟空調設備改修工事（建築工事）			
				図面名称			
				表紙・図面リスト			

工事名	美杉台中学校校舎普通教室棟空調設備改修工事(建築工事)			
I 工事概要				
1. 工事場所	埼玉県飯能市美杉台5丁目3番地 美杉台中学校校地内			
2. 敷地面積	26.911.41㎡			
3. 工事種目(建物概要)	普通教室棟 RC造3階建(耐火建築物) 延床面積 4.648㎡ 平成13年竣工			
4. 工事内容	空調設備改修に伴う建築改修一式工事、外構工事 (工事内容により工事費補助金対象、市単独工事区分あり) 金属工事、左官工事、塗装工事、内装工事、撤去工事、他関連工事 外構工事(土工事、鉄筋工事、コンクリート工事、舗装工事、他関連工事) 仮設工事			
5. 工期	契約工期 契約 日から令和8年10月31日まで 共通仮設費率の算定に用いる工期 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで 現場代理人の現場への常駐を要しない期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで 現場施工期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで			
6. 工事範囲	※「3. 工事種目」すべてを工事範囲とする。 ○「3. 工事種目」のうち各工事項目における工事範囲は下記表のとおりとする。 ただし、他の工事種目は全て、今回工事範囲とする。			
	工事種目	普通教室棟	機械室	(外構)
2 仮設工事	各教室・廊下	○	○	○
3 防水改修工事	×	×	×	×
4 外壁改修工事	×	×	×	×
-1 コンクリート打直し 仕上げ外壁	×	×	×	×
-2 モルタル塗り仕上げ外壁	×	×	×	×
-3 タイル張り仕上げ外壁	×	×	×	×
-4 塗り仕上げ外壁	○	×	×	×
5 建具改修工事	○	×	×	×
6 内装改修工事	○	×	×	×
7 塗装改修工事	○	○	○	×
8 耐震改修工事	×	×	×	×
9 環境配慮改修工事	×	×	×	×
10 鉄筋工事	×	×	○	○
11 コンクリート工事	×	×	○	○

整理番号	注記

章	項目	特記事項
① 一般共通事項	① 適用基準等	※埼玉県建築工事実務要覧に記載の要領等 ※建築工事監理指針(国土交通省監修)(参考図書) ※建築工事標準詳細図(国土交通大臣官庁官庁営繕部監修 契約時最新版)
	② 条件明示事項	保険の種類 [1.1.3] ※法定外の労災保険(工事に従事する者(全ての下請負人を含む)の業種上の負傷等を対象とするもの) ※建設工事保険等(工事目的物及び工事材料等を対象とするもの) ※請負業者賠償責任保険等 保険の期間 ※工事完成期日後14日を含む期間
	③ 工事実績情報の登録	※行う(請負代金額500万円以上、10日以内に登録) ・行わない [1.1.4][1.1.8]
	④ 適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ・風圧力 風速(Vo= m/s) 地表面粗度区分(Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ) ・積雪荷重 H12.5.31告示第1465号における区域 別表() ・大地震時の非構造部材の変形追随性能を確認する場合の層間変形角 ・1/200 又は 1/150 ・1/120 ・ 図示() 確認箇所()
	⑤ 別契約の関連工事	※監督員指定の別契約工事を今回工事全体としてとらえ、主導的に調整する。 [1.1.7] ・監督員指定の別契約工事が行う全体調整に全面的に協力する。
	6 施工に注意を要する区域等	本工事場所は以下の区域等に指定等されているため、施工計画の作成 [1.1.12、13]及び施工に当たっては関係法令等の遵守に十分注意する。 ・周知の埋蔵文化財包蔵地 ・史跡名勝天然記念物
	⑦ 工事の記録	埼玉県建築工事写真作成要領に基づき作成し、監督員に提出する。 [1.2.4][1.6.6] 埼玉県電子納品運用ガイドライン ※適用する(CD-R又はDVD-Rで1部提出) ・適用しない
	⑧ 電気保安技術者	適用する [1.3.3][1.3.1]
	⑨ 施工条件	施工時間 [1.3.5] ※行政機関の休日に関する法律(863第91号)に定める行政機関の休日以外とする。 ただし、監督職員の承諾を受けた場合はこの限りでない。 ・以下の期間を除いた現場閉鎖日数の割合が28.5%(8日/28日)以上であること。 ・年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみの期間、工事全体の一時中止期間指定期間() ・4週8休モデル
	⑩ 施工中の安全確保	本工事の受注者が同施設の別途工事を含めた統括安全衛生責任者とする。 [1.3.7]
⑪ 環境保全等	建設機械は、原則として排出ガス対策型、低騒音型、低振動型を使用する。 [1.3.10]	
⑫ 発生材の処理等	引渡しを要するもの [1.3.12][1.1.13] ※無し(全て構外搬出適正処理) ・有り(※図示()) 注 a) 発生材のうち特記により、引き渡しを要するものは、指示された場所に整理のうえ調書を添えて監督員に報告する。 b) 産業廃棄物処理許可書及び最終処理受入票の写しを提出する。 c) 引き渡しを要しないものは、すべて構外に搬出し、「資源の有効な利用の促進に関する法律」「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」その他関係法令等により適切に処理し監督員に報告する。	
13 県産品の使用	受注者は、工事材料に係る納入契約を締結する場合には、当該契約の相手方は [1.4.2]埼玉県内に本店を有する者の中から選定するように努めるとともに、調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努める。	
⑬ 環境への配慮	建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び [1.4.1][1.4.3]性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木製フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可溶剤(フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-n-エチルヘキシル等を含む)ない難燃剤の可溶剤を除く)が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。	
⑭ 材料の品質等	※本工事に使用する材料等は、設計図書に定める品質及び性能と同等以上 [1.4.2]のものを使用する。ただし製造業者等が指定されている場合に同等以上のものとする場合は、あらかじめ監督員の承諾を受ける。 ※材料・機材等の製造業者等は次の①から④すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督員の承諾を受ける。 ① 品質及び性能に関する試験データが整備されていること ② 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること ③ 安定的な供給が可能であること ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること ⑥ 販売、保守等の営業体制が整えられていること ※製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、グリーン購入法の基本方針の判断の基準に従い、あらかじめ「木材・木製品品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」(林野庁 H18.2.15)に準拠した証明書を監督員に提出する。	
⑮ 技能士	[1.6.2][1.3.3] 工事種別 適用技能士 仮設工事 とび作業 防水改修工事 フアム系防水工事作業 ・ウレタン系塗膜防水工事作業 ・アクリル系塗膜防水工事作業 ・合成ゴム系防水工事作業 ・塩化ビニル系防水工事作業 ・EPDM系防水工事作業 ・シリコン防水工事作業 ・FRP防水工事作業 ・改質アクリル樹脂系防水工事作業 外壁改修工事 左官作業 ・内外装板金作業 ・建築塗装作業 ・タイル張り作業 ・樹脂接着剤注入作業 ・自動ドレン作業 建具改修工事 ・ビル用サッシ工事作業 ・ガラス工事作業 内装改修工事 ・プラスチック系床仕上げ工事作業 ・カーペット系床仕上げ作業 ・木質系床仕上げ工事作業 ・鋼製下地工事作業 ・ボード仕上げ工事作業 ・タイル張り作業 ・吹付け硬質ウレタン断熱工事作業 ・保温保冷工事作業 ・壁紙作業 塗装改修工事 ・木工塗装作業 ・建築塗装作業 耐震改修工事 ・鉄筋組立作業 ・型枠工事作業 ・土工事作業 ・構造物築造作業 その他 ・3カ17 0カ工事作業	

⑦ 化学物質の濃度測定	[1.6.9] 対象化学物質 測定基準 備考 ホルムアルデヒド 100µg/m ³ (0.08ppm)以下 ※厚生労働省 トルエン 260µg/m ³ (0.07ppm)以下 ※厚生労働省 キシレン 200µg/m ³ (0.05ppm)以下 換算は25℃ エチルベンゼン 3,800µg/m ³ (0.88ppm)以下 スチレン 220µg/m ³ (0.05ppm)以下 パラジクロロベンゼン 240µg/m ³ (0.04ppm)以下 測定方法 採取及び分析は、法令に基づき空気中の物質の濃度に係る証明を行う者が行う。 ①検体の採取方法 ※吸引方式(アクティブ法)又は拡散方式(パッシブ法) ・吸引方式(アクティブ法) ・拡散方式(パッシブ法) ②アクティブ法 ホルムアルデヒドは、ジトロロフェニルヒドラジン誘導体固相吸着/有機抽出法によって採取し、高速液体クロマトグラフ(以下HPLC)により行う。 トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン及びパラジクロロベンゼンは、固相吸着/有機抽出法、固相吸着/加熱脱着法、容器採取法のいずれかを用いて採取し、ガスクロマトグラフ/質量分析法(以下GC/MS)により行う。 ③パッシブ法 ホルムアルデヒドは、パッシブ採取機器により採取し、HPLC又はガスクロマトグラフ法(以下GC)あるいはAHMT-吸光度法のうち採取機器に適合した分析法による。 トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン及びパラジクロロベンゼンは、パッシブ採取機器により採取しGCまたはGC/MSのうち採取機器に適合した分析法による。 測定対象室 ①監督員の指定する室(1階普通教室(2)、2階PC室、3階生徒会室) 測定箇所数 ※ 図示 測定時期 ②工事着手前及び完了後 報告書 ※2部
18 中間検査	中間検査 ※行う(埼玉県建設工事検査要綱第4条) ・行わない [1.7.2][1.5.1] 中間検査実施回数() 実施段階() 監督員の指示による 中間検査成績評定 ※対象外 ・対象(埼玉県建築工事成績評定要領第2章)
⑨ 完成図等	[1.8.1~3][1.6.1~3] 監督員の指示により埼玉県建築工事監理要綱別表第1に示す書類を提出する 完成図等の種類及び記入内容 ※完成(竣工)図 ※監督員が指定した設計図面に完成時の状態を表現したもの ※施工図(※構造躯体()) ※施工計画書(総合、工種別とも) 作成方法及び原図のサイズ 完成(竣工)図 ※A3縮小製本3部 施工図 ※A3縮小製本1部 ※ファイル等 保全に関する資料 ※1部 ・部(通常取扱いに注意を要するもの使用方法を解説する) 完成写真(埼玉県建築工事写真作成要領に基づき作成する) 埼玉県電子納品運用ガイドライン ※適用する(CD-R又はDVD-Rで1部提出) ・適用しない 撮影箇所 ※監督員の承諾する撮影者 撮影箇所 ※外部(5)内部(30) 着工時と完成時の状況を比較できるように撮影する 埼玉県建築工事写真作成要領別表4 写真の大きさ ※カメラキャパシティ、カラー全紙パネル 写真帳の大きさ ※監督員の指示による 外部全景完成写真及びカラースライドの提出時期 図面情報電子化媒体 ※CD-R又はDVD-R、1部 CADデータの形式 ・SWF(swf) ※DXF ※JWW (埼玉県建築工事図面情報電子化媒体作成要領による。CADデータのバージョンは監督員と協議する。) 施設CADデータ ・更新して提出 ・更新しない
⑩ 保証書	防水工事 ・屋上防水 ・外壁防水 ・金属屋根 [1.6.4] 建物引渡し日から10年間、受注者、施工者、材料メーカーの3者連名とし2部提出する。 上記以外 ・1部提出 ・予備材料 ※監督員の指示による ①下請契約 ※全体及び県内に分け、契約数及び契約金額の総計を提出する。
⑪ その他	
⑫ 仮設工事	① 騒音・粉じん等の対策 [2.1.3] 防音パネル ・防音シート 防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲 ※図示 ② 足場等 [2.2.1][表2.2.1] 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2)手すり設置方式又は3)手すり先行専用足場方式により行う。 外部足場 ①設置する(設置範囲・図示()) ・設置しない 防塵シート ①設置する(設置範囲・図示()) ・設置しない 内部足場 ①設置する(※脚立、足場板等()) ・設置しない 材料、撤去材等の運搬方法 種別(・A種・B種・C種・D種・E種) C種:利用可能なエレベーター(・図示()) D種:利用可能な階段(・図示()) 墜落制止用器具の使用は、「墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン」(厚生労働省 H30.6.22)による。 ・フルハーネス型墜落制止用器具を用いる。
⑬ 既存部分の養生	[2.3.1] 既存部分 養生の方法 ②ビニルシート、合板等() 既存家具、既存設備等 養生の方法 ②ビニルシート等() 既存ブラインド、カーテン等 養生の方法(・ビニルシート等()) 固定された備品、机、ロッカー等の移動(・図示()) 養生場所(・図示()) 既存部分に汚染又は損傷を与えおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。
4 仮設間仕切り	仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所 ・図示() [2.3.2][表2.3.1] 仮設間仕切りの種別と材質等 種別 下地 仕上げ(厚さmm) 塗装 充填材 ・A種 ・木 ・せっこうボード(9.5mm) ・無し ※有り ・軽量鉄骨 種類() ・片面 ・B種 ・合板(9.0mm) ・片面 材種() ※C種 単管 防災シート 充填材:グラスウール32k(厚:50mm以上)
⑮ 監督員事務所	[2.4.1] 規模 ・既存建物内の一部を使用 ・構内に新設 ㎡ ※設置しない(下記備品のみ用意する) 備品(3名分相当) ・机 ・椅子 ・書棚 ・黒板 ・掛時計 ・寒暖計 ・長靴 ・羽合羽 ・保護鏡 ・懐中電灯 ・墜落制止用器具 ・軍手 ・衣類ロッカー ・冷暖房機器 ・消火器 ・湯沸器 ・茶器 ・掃除用具 ・電話機 ・FAX ・電子メール通信機器 ・スキャナー ・プリンター
⑯ 現場表示板	※設置する(〔1.1.12〕による表示 ・要 ・不要) ・設置しない [2.4.1][1.1.12]
⑰ 工事用水	構内既存の施設 ※利用できない ・利用できる(※有償 ・無償)
⑱ 工事用電力	構内既存の施設 ※利用できない ・利用できる(別途施設調整を行うこと)

⑲ 工事用搬入路	※図示()	
⑳ 仮囲い	※設置位置等は監督員の指示による ・図示	
㉑ 交通誘導員	必要に応じて構内付近に交通誘導員を配置する。 配置箇所 ※監督員の指示による ・図示	
㉒ 快速トイレ	仕様 ※図示()	
防水改修工事	3 1 施工数量調査	調査範囲 ・図示の範囲 [1.5.2.3] 調査方法 ・図示() 既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ・図示() 調査報告書 提出部数 ・2部
	2 降雨等に対する養生方法(とい共)	※[3.1.3](5)(7)~(9)による [3.1.3]
	3 既存防水の処理	既存保護層の撤去 ・行う(範囲・図示()) ・行わない 既存防水層の撤去 ・行う(範囲・図示()) ・行わない 既存露出防水層表面の仕上塗装除去 ・行う(・MAS1 ・MAS1 ・M4C ・M4D1) ・行わない 既存塗膜防水層表面の仕上塗装除去 ・行う(L4X) ・行わない
	4 既存下地の処理	既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等 ・図示() [3.2.6] POS工法及びPOSI工法(機械式固定方法)の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした上り部等の処理 ※[3.2.6](4)(7)(g)①~③による
	5 アスファルト防水	省略
	6 改質アスファルトシート防水	省略
	7 合成高分子系ルーフィングシート防水	省略
	8 塗膜防水	※特定化学物質障害予防規則の対象とならない材とする [3.6.2.3] ウレタンゴム系塗膜防水工法 工法 種別 施工箇所 仕上塗料 備考 ・POX ※X-1 (種類・使用量) ※主材料の製造所の仕様 (脱気装置) ・設ける ・設けない(改修ドレ) ・設けない ・L4X ・X-1 (種類・使用量) ※主材料の製造所の仕様 (脱気装置) ・設ける ・設けない 高日射反射率防水の適用 ☑ ※適用する ・適用しない 脱気装置の種類及び設置数量 ※主材料の製造所の指定による ・種類() ・設置数量() 個/㎡ ゴムアスファルト系塗膜防水工法 工法 種別 施工箇所 各工種数及び各工種の使用量 保護層 ・PIY ※Y-2 () ※主材料の製造所の仕様 ・設ける ・設けない ・P2Y ※Y-2 () ※主材料の製造所の仕様 ・設ける ・設けない
9 シーリング	シーリング改修工法の種類 [3.7.2.3.8] ①シーリング充填工法 ・シーリング再充填工法 ・拡散シーリング再充填工法 ・ブリッジ工法 ボンドブレイカー張り ・適用する ・適用しない エッジング材張り ・適用する ・適用しない シーリング材の種類、施工箇所 下表以外は、改修標準仕様書表3.7.1による。 施工箇所 シーリング材の種類(記号) シーリング材の目地寸法 ※改修標準仕様書3.7.3(1)(7)~(9)による ※改修標準仕様書3.7.3(1)(7)~(9)による 外部に面するシーリング材の接着性試験 ※簡易接着性試験 ・引張接着性試験 注 練り混ぜた2成分形シーリング材は、1組の作業班が1日に行った施工箇所を1ロットとして、各ロットごとにサンプリングを行い、サンプリング試料を監督員に提出すること。	
10 とい	省略	
11 アルミニウム製雲木	省略	
12 防水工事施工票	※設置する(ヶ所) (施工年月日は防水工事施工完了日(手直しは除く)を記入) ・設置しない	
外壁改修工事	4 1 施工数量調査	調査範囲 ・外壁改修範囲 ・図示の範囲 [1.5.2.3] 調査時期 ・外壁仕上げ等除去前 ・外壁仕上げ等除去後 調査方法 ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。 モルタル塗仕上げ及びタイル張り仕上げについては浮き部分を表面に表示し、また欠損部の形状寸法等を調査する。 コンクリート表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。 塗り仕上げについては、コンクリートまたはモルタル表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。また、既存塗膜と新規上塗材との適合性を確認する。 既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ・図示() 調査報告書の部数 ・2部 [4.2.2]
	2 ポリマーセメントスラリー	広がり速度 長さ変化率(収縮) 引張接着性(材齢28日) 曲げ性能(材齢28日) 吸水性(7.2時間) 耐久性 3 以上 3% 0.5N/mm ² 以上 5.0N/mm ² 以上 15%以下 5.0N/mm ² 以上 保水係数 0.35~0.5 粘調係数 0.50~1.00
	3 既製調合モルタル	モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、[4.2.2]細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
	4-1~4-3 省略	

設計年月日	工事名称 美杉台中学校校舎普通教室棟空調設備改修工事(建築工事)	A-02
	図面名称 建築改修工事特記仕様書-1	
	縮尺 A1= NON A3= NON	

4-4 塗り仕上げ外壁等

1 既存塗膜等の除去・下地調整及び下地調整

工法	処理範囲	[4.6.3]
・サンダー工法	※図示・既存仕上げ面全体 (既存塗膜の除去範囲は処理面積の30%とする)	下地面の補修
・高圧水洗工法	※図示・既存仕上げ面全体 (高圧水洗工法は既存塗膜の除去範囲は既存塗膜の劣化部とする)	・ひび割れ部 改修工法
・加圧水 ※3MPa程度以上	※図示・既存仕上げ面全体 (高圧水洗工法は既存塗膜の除去範囲は既存塗膜の劣化部とする)	・浮き部 改修工法
・塗膜はく離工法	※図示・既存仕上げ面全体	・欠損部 改修工法
・水洗い工法	※図示・上記以外の既存仕上げ面全体	

下地調整 ※下地調整塗材 ・ポリマーセメントモルタル

その他特殊な工法等 (既存塗膜等に含有する石綿の除去を行う場合など。下地調整含む。)
※図示による

2 仕上塗材仕上げ

新規仕上塗材の種類	呼び名	防火材料	仕上げの形状及び工法等	[4.1.5][4.2.2][4.6.5][表4.2.4]
・薄付け仕上塗材	・外装塗材S1 ・可とう形外装塗材S1	・砂壁状 ・ゆず肌状 (吹付け・ローラー塗り)	・外装塗材E ・可とう形外装塗材E	・平たん状 ・凹凸状 (吹付け・こて塗り)
・厚付け仕上塗材	・外装厚塗材C ・外装厚塗材S1	・吹放し ・凸部処理 ・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし	・外装厚塗材E ・外装厚塗材R	・平たん状 ・さざ波状 ・ゆず肌状
・複層仕上塗材	・可とう形複層塗材CE ・複層塗材S1 ・複層塗材E	・耐候性 ※耐候形3種 ・上塗材	・複層塗材R ・複層塗材RS	・平たん状 ・さざ波状 ・ゆず肌状
・可とう形改修用仕上塗材	・可とう形改修塗材RE ・可とう形改修塗材CE	・耐候性 ※耐候形3種 ・上塗材	・可とう形改修塗材R ・可とう形改修塗材E	・平たん状 ・さざ波状 ・ゆず肌状

3 マスチック塗材塗り

種別 ・A種 ・B種 [4.7.2][表4.7.1]

4-5 省略

5 建具改修工事

1 改修工法

建具の種類	かぶせ工法	撤去工法	適用箇所	[5.1.3]
・アルミニウム製建具	-	-	・建具表による	
・樹脂製建具	-	-	・建具表による	
・鋼製建具	・外部	・内部	・建具表による	
・鋼製軽量建具	-	-	・建具表による	
・ステンレス製建具	-	-	・建具表による	

新規に建具を設ける場合
壁部分の開口の開け方 ※図示
新規建具周囲の補修工法及び範囲 ※図示

2 防火戸

適用箇所 ※建具表による
防火戸の自閉機構及びヒューズ装置等との連動
・行う (※建具表による) ・行わない

3 見本の製作等

建具見本の製作 ・行う (建具符号) ・行わない
建具見本の程度 ・工事に使用するものとして、あらかじめ製作する
・納まり等がわかる程度のもの
特殊な建具の仮組 ・行う (建具符号) ・行わない

4 防犯建物部品

適用箇所 (・建具表による) [5.1.7]

5 アルミニウム製建具

性能値等 [5.2.2~5][表5.2.1、2]
耐風圧性、気密性及び水密性の等級、枠の見込み寸法
外部に面する建具の種類
・A種 ・B種 ・C種 (適用する建具 ※建具表による)
上記以外の建具 (※建具表による) ・図示
防音ドア、防音サッシとする場合
遮音性の等級 () (適用する建具 ※建具表による)
断熱ドア、断熱サッシ () とする場合
断熱性の等級 () (適用する建具 ※建具表による)
耐震ドアとする場合
面内変形追随性の等級 () (適用する建具 ※建具表による)

網戸等

種類	材質	線径	網目
・防虫網	※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス(SUS316)製	※0.25mm以上	※16~18メッシュ
・防鳥網	ステンレス(SUS304)線材	1.5mm	網目寸法15mm

表面処理
外部に面する建具 種類 ・BB-1種 ・BB-2種
・標準色
・特注色
屋内の建具 種類 ・BC-1種 ・BC-2種
・標準色
・特注色
結露水の処理方法 ※図示
水切り板、せん板等 ※図示

6 樹脂製建具

省略

7 鋼製建具

性能値等 [5.2.2][5.4.2、4][表5.4.2]
簡易気密型ドアセットの気密性及び水密性の等級
・適用する (※建具表による) ・適用しない
外部に面する鋼製建具の耐風圧性の等級
・S-4 ・S-5 ・S-6 (適用する建具 ※建具表による)
防音ドア、防音サッシとする場合
遮音性の等級 () (適用する建具 ※建具表による)
断熱ドア、断熱サッシ () とする場合
断熱性の等級 () (適用する建具 ※建具表による)
耐震ドアとする場合
面内変形追随性の等級 () (適用する建具 ※建具表による)

鋼板類の厚さ
大型建具(1枚の戸の有効開口幅が950mm又は有効高さが2,400mmを超えるもの)
※建具表による
上記以外の鋼製建具 ※[表5.4.2]による ・建具表による

8 鋼製軽量建具

性能値等 [5.2.2][5.5.2~4]
簡易気密型ドアセットの気密性の等級
・適用する (※建具表による) ・適用しない
防音ドア、防音サッシとする場合
遮音性の等級 () (適用する建具 ※建具表による)
断熱ドア、断熱サッシ () とする場合
断熱性の等級 () (適用する建具 ※建具表による)
耐震ドアとする場合
面内変形追随性の等級 () (適用する建具 ※建具表による)

材料
鋼板類 ※亜鉛めっき鋼板 ・ヒム4被膜鋼板 ・彩鋼板 ・ステンレス鋼板
召合せ、縦小口板等の材質 ※鋼板 ・建具表による

9 ステンレス製建具

10 木製建具

11 建具用金物 [5.7.1~3]

金物の種類及び見え掛り部の材質等
※[表5.7.1]及び適用は建具表による
金具製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※[表5.7.2]による ・建具表による
樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※[表5.7.3]による ・建具表による
握り玉、レバーハンドル、押板類、クレーセント等の取付位置
・建具表による ・図示
木製建具に使用する戸車及レール
※標準仕様書 表16.8.5による ・建具表による

12 鍵

マスターキー ・製作する (新規 ・既存マスター合わせ) ・製作しない [5.7.4]
その他の鍵 ※各室3本1組
鍵筒 ・無 ・有

13 自動ドア開閉装置

17 オーバーヘッドドア

18 ガラス [3.7][5.13.2~4]

適用は以下によるほか、ガラスの種類・厚さは建具表及び図面による。

合わせガラス

品名	構成種類	性能
・フロート合わせガラス	・フロート板合わせガラス	・I類
・網入磨き合わせガラス	・熱線吸収・フロート板合わせガラス	・II-1類・II-2類
・網入磨き合わせガラス	・網入磨き・熱線吸収板合わせガラス	・III類

強化ガラス

材料板ガラスによる種類	種類	性能
・フロートガラス	・フロート強化ガラス	・I類・III類
・型板ガラス	・熱線吸収強化ガラス	
	・型板強化ガラス	

熱線吸収板ガラス

品名	性能	色調
・熱線吸収フロート板ガラス	・1種 ・2種	・ブルー ・グレー ・ブロンズ
・熱線吸収網入磨き板ガラス		

複層ガラス

品名	断熱性	日射取得性、日射遮蔽性
・断熱複層ガラス	・T1 ・T2 ・T3	・G ・S
・日射熱遮へい複層ガラス	・T4 ・T5 ・T6	

熱線反射ガラス

品名	日射熱遮へい性	耐久性
・熱線反射ガラス	・1種	A種
色調 (・ブルー ・グレー)	・2種	A種 ・B種
・高性能熱線反射ガラス	・3種	B種
色調 (・ブロンズ ・シルバー)		

倍強度ガラス

材料板ガラスによる種類の名称	色調
・フロート倍強度ガラス	-
・熱線吸収倍強度ガラス	・ブルー ・グレー ・ブロンズ

ガラスの留め材及び溝の大きさ

建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ(mm)
アルミニウム製	・シーリング材 ・ガスケット ・グレイジングチャンネル形	※建具の製造所の仕様による

鋼製及び鋼製軽量

種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ(mm)
鋼製及び鋼製軽量	・シーリング材	※建具の製造所の仕様による
ステンレス製	・シーリング材	※建具の製造所の仕様による

19 ガラスブロック

20 ガラス用フィルム

6 内装改修工事

1 改修範囲

既存間仕切り壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲 [6.1.3]
※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ・図示
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲
※壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ・図示
既存天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修
※既存のまま ・図示

2 既存床の撤去及び下地補修

ビニル床シート等の除去 ※仕上げ材のみ (接着剤とも)
・下地モルタルとも (図示の範囲 ・除去範囲全て)
合成樹脂塗床材の除去工法 ・機械的除去工法 ・目荒し工法
コンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、「4章 外壁改修工事」による。
改修後の床の清掃範囲 ※改修箇所の室内

3 既存壁の撤去及び下地補修

間仕切り壁撤去に伴う他の構造体の補修 [6.3.2]
※[4.4.9]によるモルタル塗り (塗り厚25mmを超える場合の処置) ※図示
・図示

4 木下地等の表面仕上げ [6.5.1]

表面仕上げの種類	適用箇所
・A種	
・B種	
・C種	
・H-A種	
・H-B種	
・H-C種	

5 製材

6 造作用集成材

7 造作用単板積層材

8 合板等

ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 [6.5.2]

施工箇所	厚さ(mm)	接着の程度	板面の品質	単板の種類	防虫処理の適用	間伐材等の適用
	※5.5	※1類 ・2類	広葉樹 ※2等以上 針葉樹 ※C-D以上	・1等		

9 接合具等

諸金物の形状、寸法及び材質 [6.5.3、4]
※かすがい、座金、箱金物及び短冊金物は、[6.5.3](2)(7)による

接着剤は可塑剤 (難揮発性の可塑剤を除く) が添付されていないものとする。
ホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外

10 防音・防湿・防虫処理

・防音、防湿処理を省略できる樹種による製材 [6.5.5]
適用部位: ()

・薬剤の加圧注入による防音、防湿処理

適用部位	保存処理性能区分
・K2 ・K3 ・K4	
・K2 ・K3 ・K4	

・薬剤の塗布等による防音、防湿処理

適用部位	処理の方法	薬剤の種類
※[6.5.5](1)(b)②による		

・薬剤の接着剤への混入による防音、防湿処理
適用部位 ()
・合板等の加圧注入による防音、防湿処理 ()

防虫処理 ・適用する ・適用しない

RC造等の内部間仕切り軸組 ※杉又は松
床組 ※杉又は松
窓、出入口その他 吊元栓、水掛からの下枠及び敷居 ※ひのき
その他 ※松又は杉
壁甲板及び上がりがまち ※ひのき
壁及び天井下地 ※杉又は松

11 内部間仕切り、窓、床等の木材 [6.5.6~9]

野縁等の種類 屋外 (※25形) 屋内 (※19形 ・25形) [6.6.2~4]
屋外の軒天井、ピロティ天井等
建築基準法に基づき定まる風圧力の (・1 ・1.15 ・1.3) 倍の風圧力に対応した工法
野縁・吊りボルト及びインサートの間隔
※[6.4](8)(7)(4)による
周辺部材の端からの間隔 ・図示
野縁の間隔 ・図示
既存の埋込みインサート ・使用する ・使用しない
既存の埋込みインサート及びあと施工アンカーの確認試験
・行う (試験箇所) ・確認強度: () ・行わない
・吊りボルトの間隔が900mmを超える場合の補強方法 ※図示
・天井のふとところが1.5m以上3.0m以下の場合の補強方法
※[6.6.4](8)(7)(4)による
・天井のふとところが3.0mを超える場合の補強方法 ※図示
・天井下地材における耐震性を考慮した補強 補強箇所 ※図示
補強方法 ※図示

12 軽量鉄骨天井下地

13 軽量鉄骨壁下地

14 ビニル床シート

19 カーベット敷き

20 合成樹脂塗床

塗料のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 [6.10.2、3]

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・厚膜型塗床材 (弾性樹脂系塗床)			※平滑仕上げ ・防汚仕上げ ・つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材 (非樹脂系塗床)		・薄膜流しのべ工法 ・厚膜流しのべ工法 ・樹脂流しのべ工法	・平滑仕上げ ・防汚仕上げ
・薄膜型塗床材 (非樹脂系塗床)			※平滑仕上げ
・アクリル樹脂塗床材 (防塵塗料塗床)		※製造所の指定による	表面仕上げ ※平滑 溶剤 ※水性

21 フローリング張り

22 畳敷き

23 セっこうボード
その他ボード及び合板張り

適用は以下によるほか図示による。 [6.13.2、3]
合板類、MDF、パーティクルボード及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外

木質系セメント板

種類	厚さ (mm) ・規格等
・硬質木毛セメント板	・15 ・20 ・25
・中質木毛セメント板	・15 ・20 ・25
・普通木毛セメント板	・15 ・20 ・25
・硬質木片セメント板	・12 ・15 ・18 ・21
・普通木片セメント板	・30

合板、化粧板

・普通合板

表板の材質	生地、透明塗料塗り (※カッ程度)
	不透明塗料塗り (※しな程度)
板面の品質	()
厚さ (mm)	()
接着の程度 (・1類 ・2類)	
	防虫処理

・天然木化粧合板

化粧板の種類名 ()	
厚さ (mm) ()	
接着の程度 (・1類 ・2類)	
	防虫処理

・特殊加工化粧合板

化粧加工の方法 (・オールド・ブロード ・塗装)	
表面性能 ()	タイプ
厚さ (mm) ()	
接着の程度 (・1類 ・2類)	
	防虫処理

・メラミン樹脂化粧板
・ポリエステル樹脂化粧板

JIS K 6903による厚さ (※1.2)

パーティクルボード

・単板張りパーティクルボード

・化粧パーティクルボード

・無筋層板 VN ・研磨板 VS
・10 ・12 ・15 ・18

・単板張りパーティクルボード DV ・アサヒカーボン・レイ D0
・塗装 DC
・10 (難燃) ・12 (難燃)

吸音材料

・ロックウール化粧吸音板

・フラットタイプ (・9(不燃) ・12(不燃))
・凹凸タイプ (・12(不燃) ・15(不燃))

・ロックウール吸音ボード1号
・グラスウール吸音ボード32K
・せっこうボード
・不燃積層せっこうボード

・25
・25 (ガラスクロス包)
・15 (不燃)
・9.5 (不燃、化粧無、下地張り用)
・9.5 (不燃、化粧有、トラバーチン模様)

・シーリングせっこうボード ※12.5 (※不燃 ・準不燃)
・強化せっこうボード ※12.5 (不燃) ・15 (不燃)
・せっこうラスボード ※9.5
・化粧せっこうボード ※12.5 (不燃) () 模様、() 模様
・9.5 (準不燃) ※トラバーチン模様 () 模様

繊維強化セメント板

・けい酸カルシウム板

タイプ2(無石綿) ・6 ・8

繊維板

・ハードボード(素地)

・未研磨板 (・スリット ・フィン) RN
・研磨板 (・スリット ・フィン) RS

・ハードボード(化粧)

・内装用 DI ・外装用 DE
・2.5 ・3.5 ・5 ・7

・ミディアムデンシティファイバーボード(MDF)

・インシュレーションボード

A級 (・天井仕上 ・内装仕上)
・9 ・12 ・15 ・18

せっこうボード等の下地 ※図示
遮音シール材 ・適用する (・シーリング材 ・ジョイントコンパウンド)
・適用しない

合板類の張付け ・A種 ※B種
せっこうボードの目地工法 ・仕上げによる

24 壁紙張り

壁紙のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 [6.14.2、3]

施工箇所	紙	織物	強化繊維	無機質	その他	防火種別	備考
						不燃・準不燃	
						不燃・準不燃	
						不燃・準不燃	
						不燃・準不燃	

モルタル・プラスター面の下地調整 ※RB種
コンクリート面の下地調整 ※RB種
せっこうボード面の下地調整 ※RB種

25 モルタル塗り

モルタル ・現場調合材料 ・既調合材料 () 形状 (※図示) [6.15.3、5、6]
・既製目地材 施工箇所 ()
・壁面の仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の下地処理 ()
・床目地 目地割り ※2m程度(最大目地間隔3m程度)
種類 ※押し目地

26 タイル張り

省略

27 セルフレベリング材塗り

種類及び品質 ・せっこう系 ・セメント系 [6.17.2、3]
標準塗厚(mm)

28 フローリングアクセフロア

省略

37 ロールスクリーン

38 カーテン (20.2.14)

形式	開閉操作	ひだの種類	きれ地の種別、品質、特殊加工等	取付箇所	備考
※シングル ・ダブル	※片引き ・引分け	※手引き ・ひも引き ・電動	・フランスひだ ・箱ひだ、つまひだ ・アレーフひだ、片ひだ	・図示	

ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用する場合は、() とする
確幕カーテンの両端、上部及びひ合せの重なり ※300mm以上

39 カーテンレール

材料による区分 ※アルミニウム及びアルミニウム合金の押し出し成型材 (20.2.14)
・ステンレス製
強さによる区分 ※10-90
仕上げ ※アルマイト
形状 ※角形

40 ブラインドボックス及びカーテンボックス

溝型×深さ(mm) ・90×150 ・120×80 ・120×150 ・150×80 ・図示
材質
・集成材 (仕上げ:)
・アルミニウム製 押し出し型材 (市販品)
種類 (標準仕様書表14.2.1) ・BC-1種 ・BC-2種
色合い ・標準色 () ・特注色 ()
・鋼製 (仕上げ:)

41 天井点検口

材種	寸法	形式	外形	内径
※アルミニウム製	※450×450 ・600×600	○一般形 ○気密形	○屋内外用 ○屋内用	○顔縁タイプ ○目地タイプ

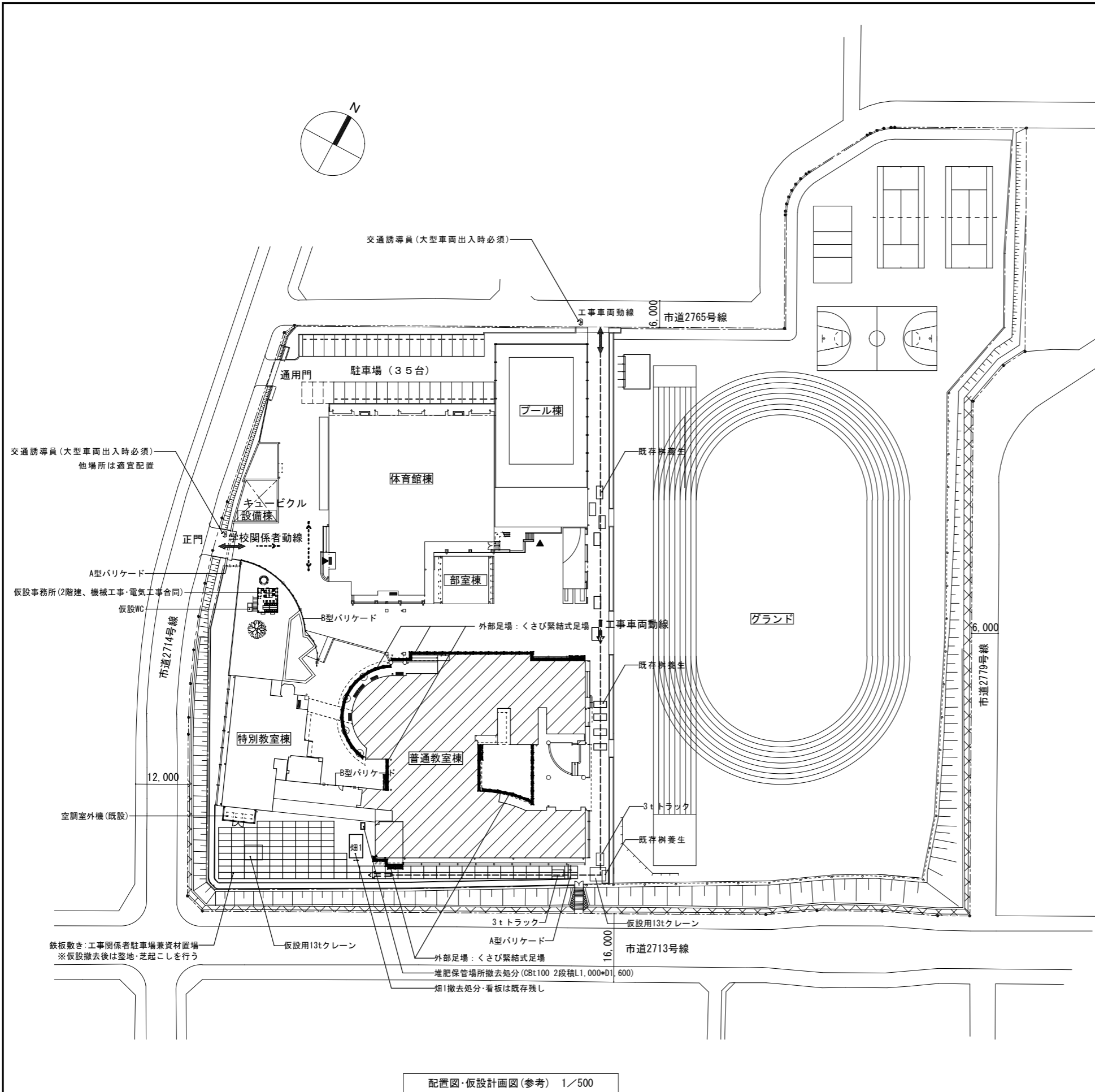
42 床点検口

49 収納家具

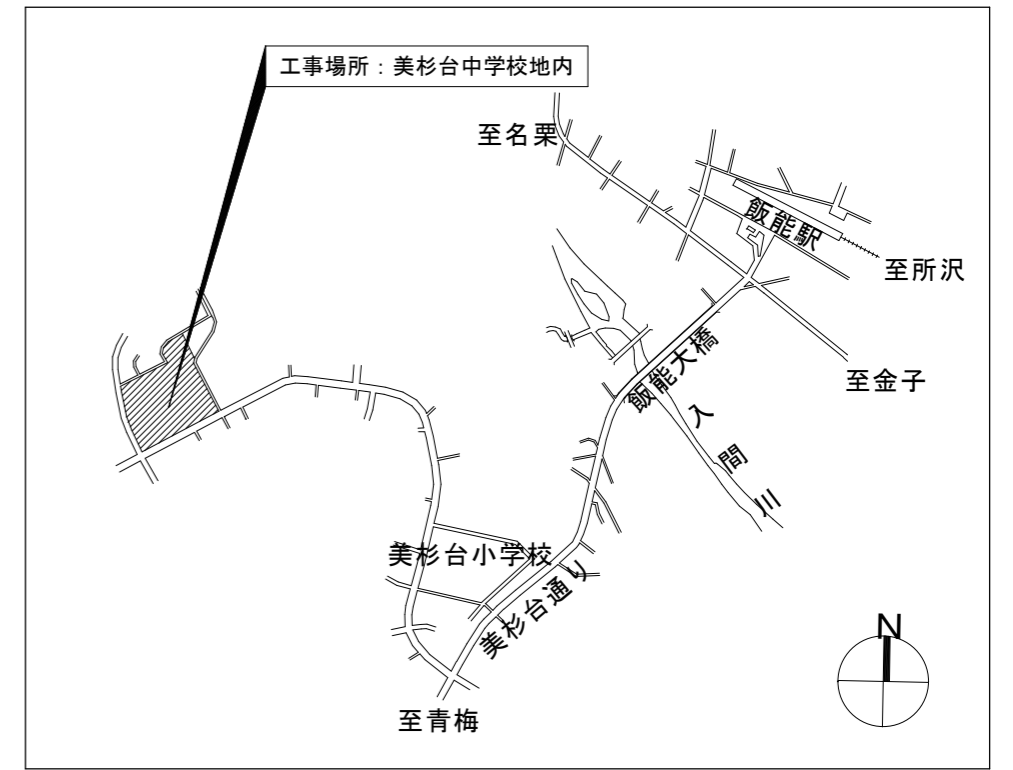
工事区分表

項目		備考				項目		備考				項目		備考											
躯体関係		A	E	M	別	仕上げ関係		A	E	M	別	屋外排水設備・外構		A	E	M	別	電気配線配管		A	E	M	別		
1. RC造 (梁・壁・床) の貫通孔・開口部	既存躯体のスリーブ貫通孔はつり		●	●		1. 軽鉄天井・壁下地	補強を要するボードの切り込み及び下地の補強	●				1. 雨水	屋外雨水排水設備					機器付属の制御盤以降の配管配線(接地線共)	●			2次側			
	スリーブ設置		●	●			補強を要しないボードの切り込み	●	●					樹及び樹ふた						機器付属の制御盤への電源供給配管配線	●			1次側	
	スリーブ設置後の穴埋め補修		●	●			開口部の墨出し	●	●					ルーフトレン・立樋(屋内・屋外)						自動制御と動力盤との電源供給の渡り配管配線	●				
	既存壁・スラブの開口部の設置	●												雨水透過料						機器と付属操作スイッチの渡り配管配線		●			
	躯体開口部及びスリーブ設置に伴う補強	●					2. 既装間仕切り	切り込み及び補強												検知器から連動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線	●				
	既存躯体穴埋補修	●						位置ボックス												小便器用節水装置の制御盤以降の配管配線		●			
	内部土間コンクリート撤去	●					3. つりボルト及び インサート	設備機器・器具・配管・配線・ダクト用	●	●					2. 雑排水・汚水	屋外雑排水及び屋外汚水排水設備				●		注油口内アース端子よりのアース用配管配線	●	●	
													樹及び樹ふた				●		水位制御用電極棒及びフロート	●					
2. 設備機器の基礎	建築設計図に記入あるもの	●				4. 外壁まわり	外壁ガラリ及びダクト接続用フランジ	●				3. 補葺	雑葺及び寄土					電気錠配線(接続)及び制御盤	●						
	室内の基礎						ウエザーカバー、ベントキャップ			●									警備システム	●			既存施工会社 新日システム		
	屋外・屋上の基礎	●					換気扇			●															
	屋上基礎で押えコンにアンカーしない軽鉄なものを					5. 湯沸室まわり	流し台・つり戸棚・水切り棚 コントラ						4. ユニット形浄化槽 のく体	ユニット形浄化槽 のく体											
	機器取り付け用アンカー・架台	●	●				レンジフード								ビット形のく体及び砂充てん										
	既存基礎解体・撤去	●					電磁調理器								上記以外のユニット形浄化槽本体・配管及び振付等										
3. 昇降機関連	昇降路・機械室のく体					6. 浴室まわり	ユニットバス、シャワーユニット					5. 屋外オイルタンク	タンク室のく体及び砂充てん					その他	A E M 別						
	機械室の床開口						洗面カウンター							上記以外のオイルタンク本体・配管及び振付等						1. 仮設	足場、荷揚げリフト、ゲート等の工事用仮設	●			
	機械室の床配管ビット・蓋						鏡(規格寸法のみ)							タンク室形以外							2. ユニット	現場事務所、作業小屋、倉庫等の設置	●	●	●
	機械室の上げ床コンクリート打設・仕上					身障者用手すり												カーテン・暗幕取替	●				●		
	巻上機側のチェッカープレート敷					トイレブース撤去、新設													パソコン設置、LAN設備	※		●	※配管の新設		
	昇降路内ビット防水・集水網					洗面カウンター														一時避難用品撤去・移設	※	●	※図面特記あるもの		
	各階出入口穴あけ・同補強					8. 事務室まわり	洗面カウンター											ピアノ調律					●		
	出入口扉・三方枠							コンセント																	
	三方枠取付・枠廻り埋戻し・同補修					9. フリーアクセス フロア	床パネルの切り込み加工																		
	昇降機がRC造の時、軌条・中間ビーム・フラケット他昇降路内の鉄骨部材一式																								
	天井フック取付					10. その他	点検口(天井・床下)撤去・新設	●																	
	ホール押印・インジケータ・鋼索などの壁開口						空調機の新設				●														
	E/V機械室内制御盤迄の一次側電源配線接続						外壁の設備配管取外し・再取付、配管新設	※	●	●		※外壁面仕上げ													
同上用制御盤を含む二次側総て					屋内設備配管の露出部の仕上げ					●	●														
E/V機械室からインターホンまでの配線工事					空調改修に伴う欄間7Min' 補欠あけ					●															
E/V機械室からインターホンまでの配管工事																									
4. その他	トラフ・ビット類(ふたを含む)																								
	雨水貯留槽・RC造各種水槽																								
	同上用防水・マンホール・タラップ式																								
	断熱グリース粗集器																								

整理番号	注記	設計年月日	工事名称 美杉台中学校校舎普通教室棟空調設備改修工事(建築工事)	A-05
			図面名称 工事区分表	
			縮尺 A1= NON A3= NON	



配置図・仮設計画図(参考) 1/500



案内図 NON

工事概要

- ・普通教室棟における空調設備改修工事とする。
- ・本工事において、既設空調機及び配管類・ダクトなどの撤去、空調機・全熱交換器・配管などの新設及び個別換気設備の更新(トイレは除く)とする。
- ・上記改修工事に伴う機械設備工事、電気設備工事は別途とする。
- ・工事期間中は学校運営中であるため、安全面には十分配慮すること。
- ・本工事対象範囲における外壁仕上材・機械室パッキン等、アスベスト材の使用は無いことを確認済である。
- ・既存建物は平成13年防衛施設部2級防音工事済となっている。本工事においては、文部科学省の補助対象工事とする。ただし、個別換気設備の更新については市単独工事とする。
- ・工事期間中、畑1は撤去処分とし仮設工事撤去後に畑1・2を新設(建築工事)とする。

仮設凡例 ※仮設計画に関わる記載は全て参考とする。

	空調改修建物を示す		交通誘導員:適宜配置
	建物出入り口		バリケード(A型・B型)
	工事車両出入り		
	工事動線		仮設鉄板敷 W1524×L3048×t22
	施設利用者動線		外部足場:くさび緊結式足場+養生シート

※現場事務所及び工事関係者駐車場について、不足する場合、受注者にて敷地外での対応とする。
 ※敷地内の工事車両動線において、工事車両は徐行運転とし、学校関係者との動線に十分気を付けること。
 また、工事車両が既存雨水樹、機械設備樹、電気設備樹、ゲレンゲ等を通する箇所は適切に養生すること。

整理番号	注記	設計年月日	工事名称	縮尺	A-06
			美杉台中学校校舎普通教室棟空調設備改修工事(建築工事)		
			図面名称	A3= 1/1000	
			案内図・配置図・工事概要・仮設計画図(参考)		

建具改修図1/100(欄間部アルミパネル改修)

記号	11 AW	12 AW	102 AG	22 SD
内容	カーテン・カーテンレール(S)新設 L=900 FL3撤去の上、アルミパネルt3新設 795*715 配管用開口新設(機械設備工事)	カーテン・カーテンレール(S)新設 L=900 FL3撤去の上、アルミパネルt3新設 890*715 配管用開口新設(機械設備工事)	ガラリ撤去処分の上 開口小口モルタル補修	建具及びCB壁撤去・建具新設 RC壁部分はつり CB積撤去処分 モルタル補修の上、 EP-G塗装 SD点検扉撤去処分 W600*H700 SD点検扉新設 W600*H1830 3方シーリング
形式	欄間・引違い扉付引違いアルミ製窓	欄間・引違い扉付引違いアルミ製窓	アルミ製ガラリ	スチール製点検口(甲種防火扉)
室名	1~3F 普通教室	1F普通教室(特)、2F特別活動室、3F生徒会室	1F 機械室	1F 廊下
仕上数量	アルマイト 普: 9	アルマイト 普: 3	アルマイト	フッ素樹脂塗装(撤去)→焼付塗装(新設)
硝子	T-4、FL-3(欄間部分)	T-4、FL-3(欄間部分)		
金物				点検口錠
備考	新設パネル廻り: MS-2シーリング新設	新設パネル廻り: MS-2シーリング新設	撤去処分	撤去(SD建具及び図示CB積部分)処分の上、SD新設

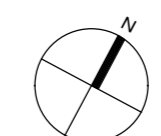
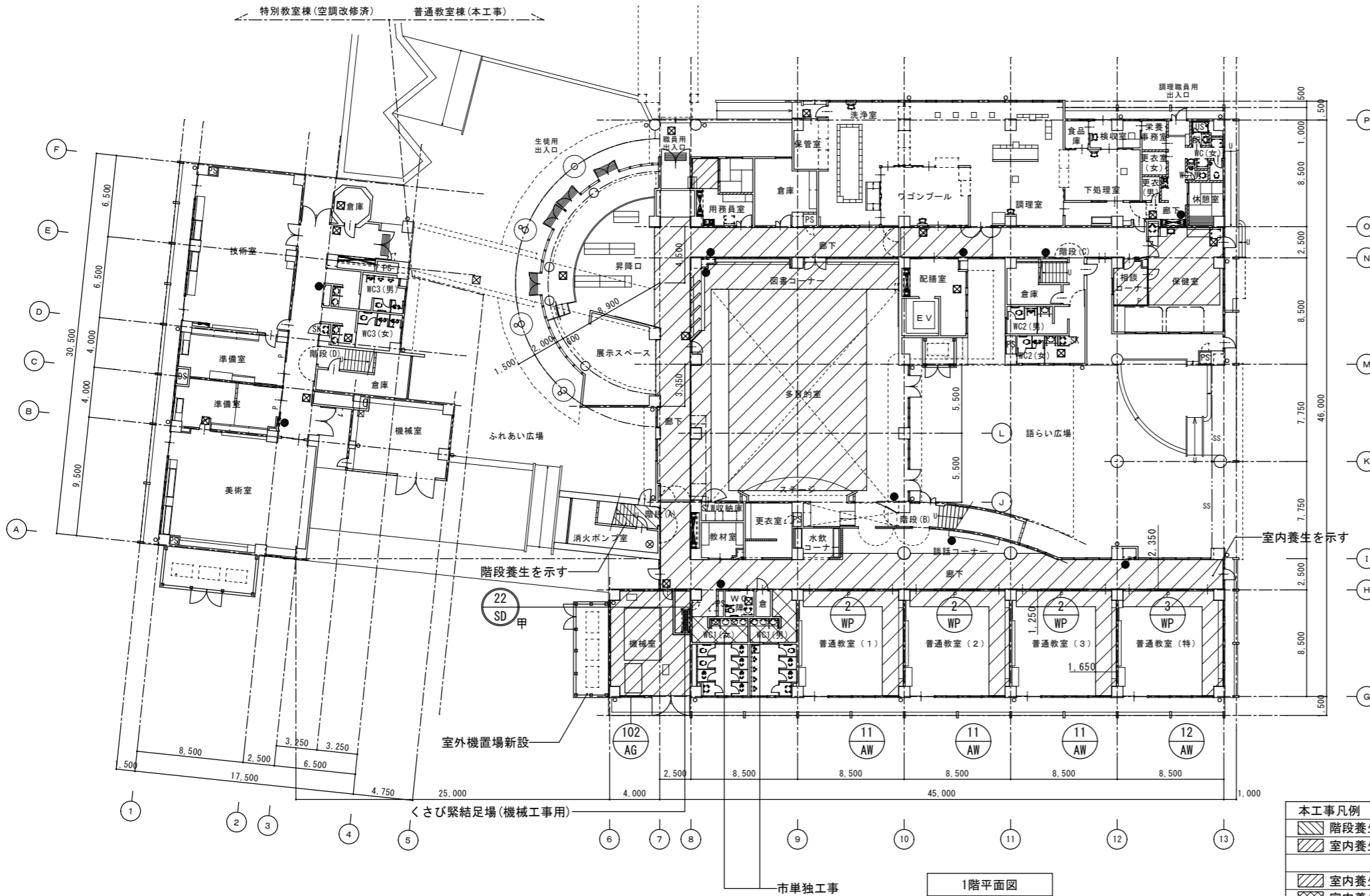
WD(木製建具)改修要領 1/50【指定部全箇所共通】

形状: WD-15 片引木製扉
WD-18 片開木製扉
WP-9 木製扉付パーテーション

見込: 36mm
材質: シナ合板フラッシュ
仕上: 水性ポリウレタン(木目)塗装
備考: 小窓部強化ガラス t5.0

記号	X*Y	員数	参考数量
WD15	670*470	2か所	1か所
WP2	670*470	4か所	9か所
WP3	670*470	4か所	2か所

【断面詳細図 1/10】



凡例(すべて既存)

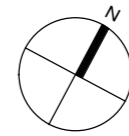
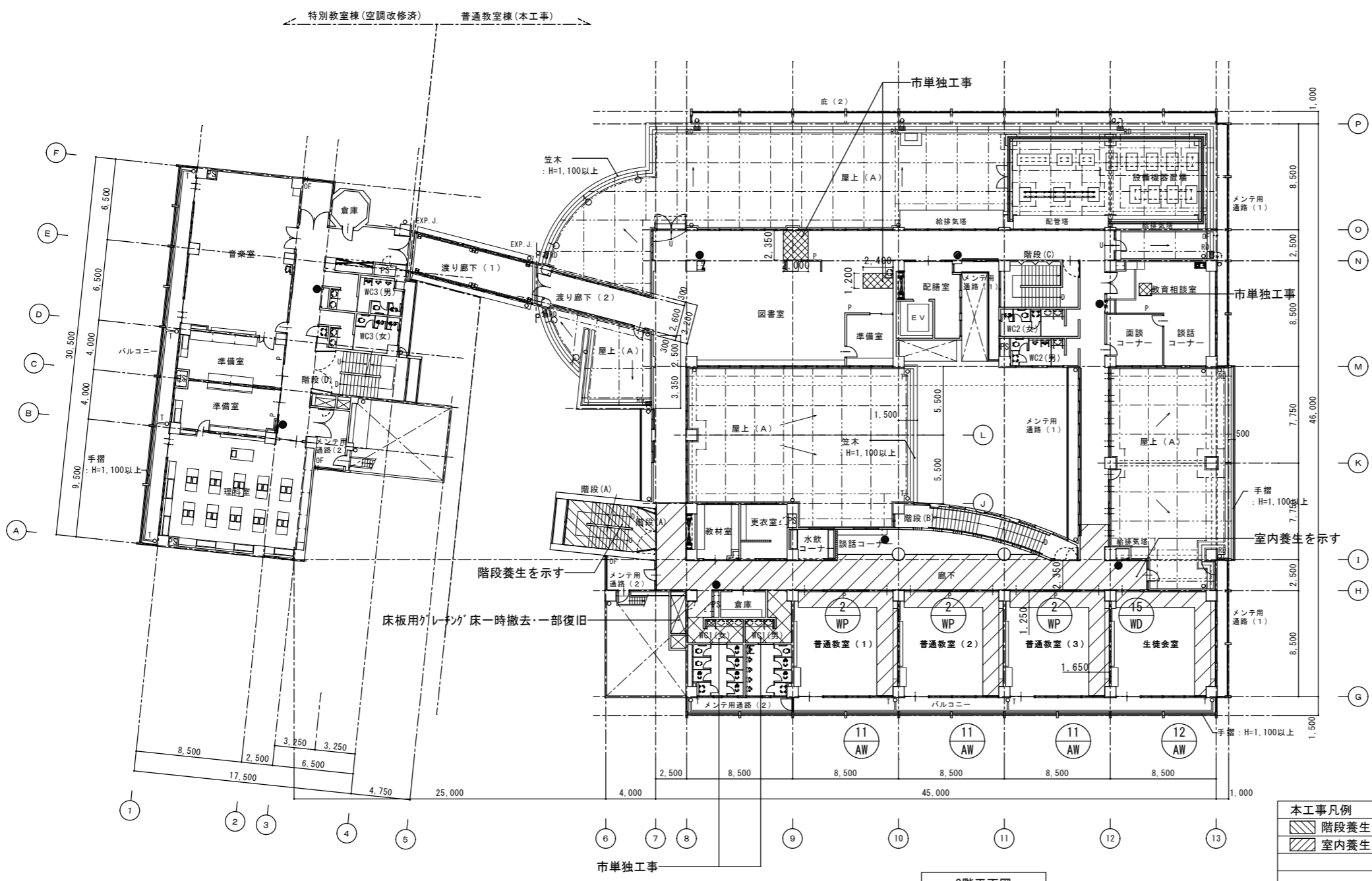
	コンクリート壁
	コンクリートブロック壁
	パーテーション
	軽量鉄骨間仕切壁(一般)
	ガラスブロック壁
	落とし口(特記なき限り100A)防塵網付
	カラーV管(特記なき限り100A)
	中継ドレイン(特記なき限り100A用)
	整引ドレイン(特記なき限り100A用)
	横引ドレイン(特記なき限り100A用)
	オーバーフロー管
	丸環 ステンレス製 19φ
	アルミ製手摺
	床下点検口600×600(完全防水防臭型充填タイプ・鍵付)
	床下点検口600φ(完全防水防臭型充填タイプ・鍵付)
	床下点検口600×600(簡易密閉型インターロッキング用タイプ・鍵付)
	人通り600φ
	通気管塩ビ管200φ/2、通気管100φ
	通気管100φ
	釜場 1,000×650 H=500
	消火器位置を示す
	屋内消火栓(機械設備工事)
	電気盤(電気設備工事)

本工事凡例

	階段養生: ブルーシート程度。	参考数量
	室内養生: ブルーシート程度。ただし廊下部は合板同等品養生とする。	25.8m ² 235m ²
	室内養生: ブルーシート程度。ただし多目的室は合板同等品養生とする。	246m ² 176m ²
	室内養生: ブルーシート程度。	19.6m ²

整理番号	注記	設計年月日	工事名称 美杉台中学校校舎普通教室棟空調設備改修工事(建築工事)	縮尺 A1=1/200 A3=1/400	A-07
			図面名称 1階平面図・建具改修図・仮設計画図(参考)		

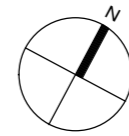
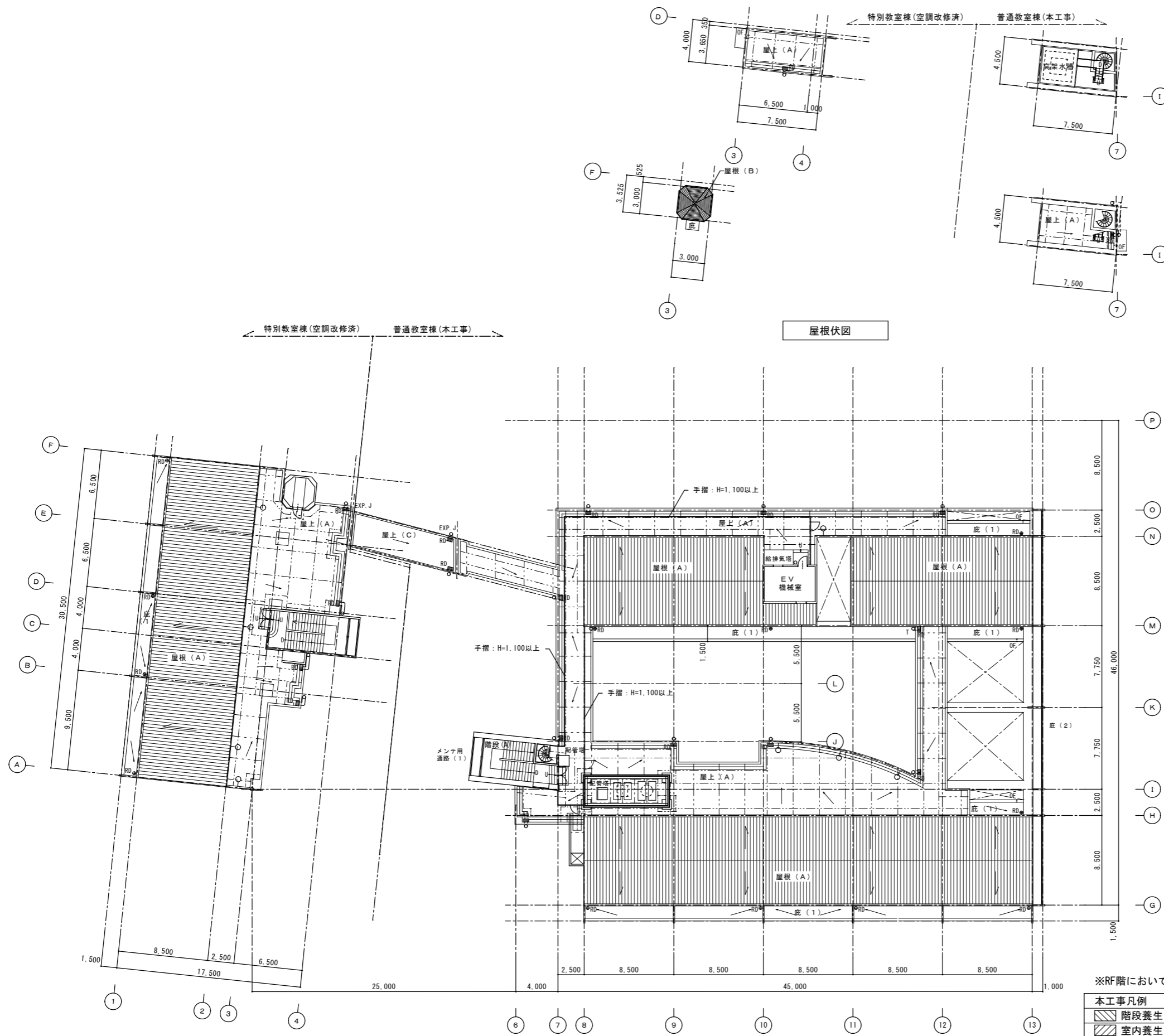
凡例(すべて既存)	
	コンクリート壁
	コンクリートブロック壁
	パーティション
	軽量鉄骨間仕切壁(一般)
	ガラスブロック壁
	落し口(特記なき限り100A)防塵網付
	カラーV-P管(特記なき限り100A)
	中継ドレイン(特記なき限り100A用)
	縦引ドレイン(特記なき限り100A用)
	横引ドレイン(特記なき限り100A用)
	オーバーフロー管
	丸環 ステンレス製19φ
	アルミ製手摺
	床下点検口600×600(完全防水防臭型充填タイプ・鍵付)
	床下点検口600×600(簡易密閉型インターロッキング用タイプ・鍵付)
	人通り600φ
	通気管塩ビ管200φ/2、通気管100φ
	通気管100φ
	釜場 1,000×650 H=500
	消火器位置を示す
	屋内消火栓(機械設備工事)
	電気盤(電気設備工事)



本工事凡例		参考数量
	階段養生: ブルーシート程度。	25.8m ²
	室内養生: ブルーシート程度。ただし廊下部は合板同等品養生とする。	室内(室・居室) 84.1m ² 室内(廊下) 121m ²
	室内養生: ブルーシート程度。	市単独工事 28.2m ²

3階平面図

整理番号	注記	設計年月日	工事名称 美杉台中学校校舎普通教室棟空調設備改修工事(建築工事)	A-09
		図面名称 3階平面図・建具改修図・仮設計画図(参考)	縮尺 A1= 1/200 A3= 1/400	

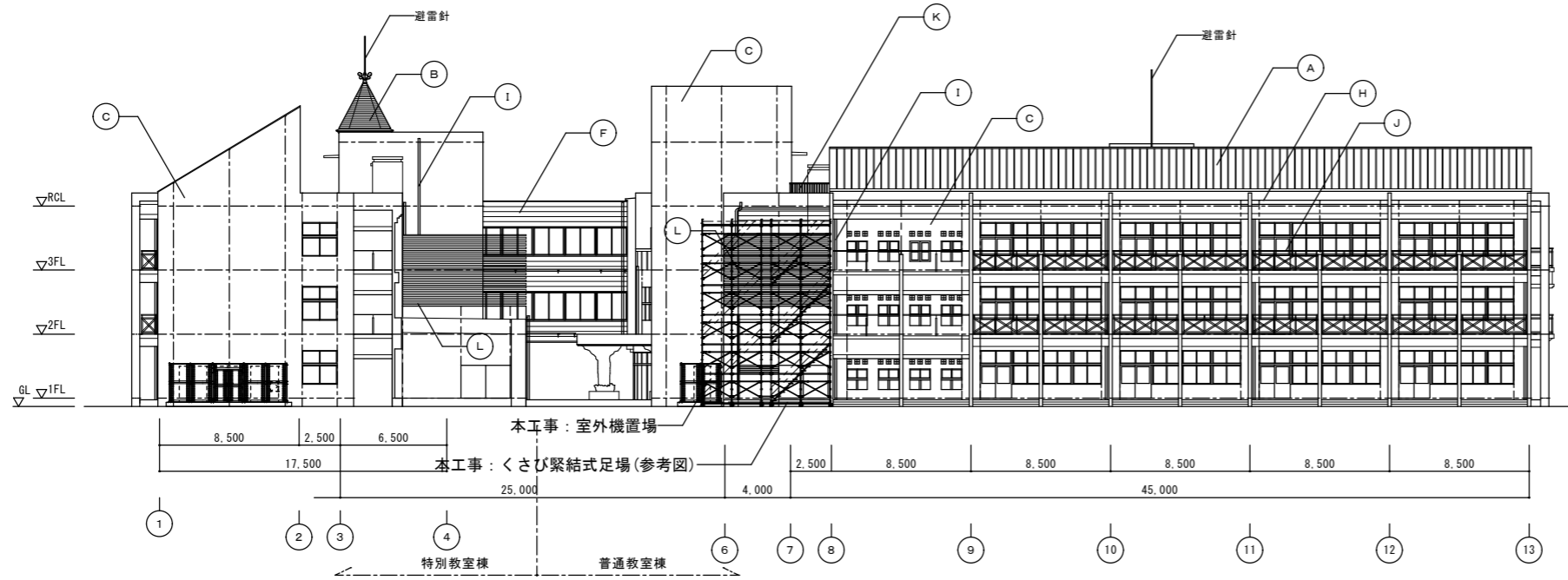


凡例(すべて既存)	
	コンクリート壁
	コンクリートブロック壁
	パーティション
	軽量鉄骨間仕切壁(一般)
	ガラスブロック壁
	落し口(特記なき限り100A)防塵網付
	カラーV-P管(特記なき限り100A)
	中継ドレイン(特記なき限り100A用)
	縦引ドレイン(特記なき限り100A用)
	横引ドレイン(特記なき限り100A用)
	オーバーフロー管
	丸環 ステンレス製 19φ
	アルミ製手摺
	床下点検口600×600(完全防水防臭型充填タイプ 鍵付)
	床下点検口600φ(完全防水防臭型充填タイプ・鍵付)
	床下点検口600×600(簡易密閉型インターロッキング用タイプ・鍵付)
	人通り600φ
	通気管塩ビ管200φ/2、通気管100φ
	通気管100φ
	蓋場 1,000×650 H=500
	消火器位置を示す
	屋内消火栓(機械設備工事)
	電気盤(電気設備工事)

※RF階において建築工事は特になし。

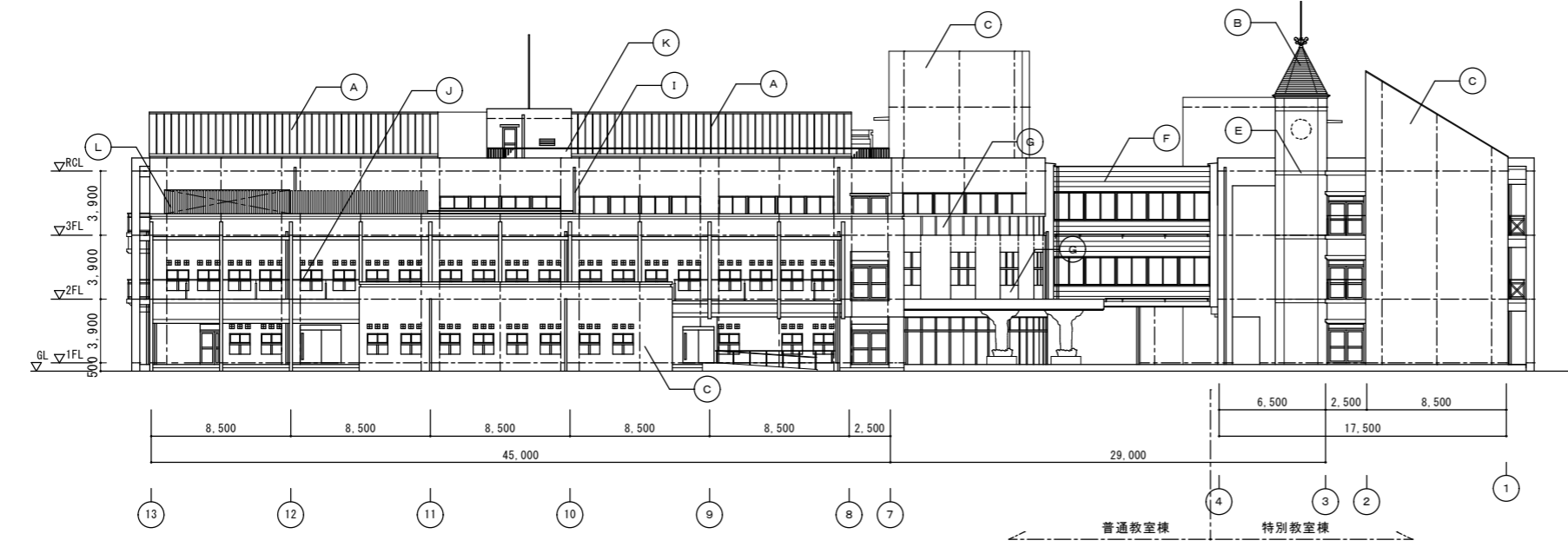
本工事凡例	参考数量
階段養生: ブルーシート程度。	-
室内養生: ブルーシート程度。ただし廊下部は合板同等品養生とする。	-
室内養生: ブルーシート程度。	-

整理番号	注記	設計年月日	工事名称	縮尺	A-10
			美杉台中学校校舎普通教室棟空調設備改修工事(建築工事)		
			図面名称		
			RF階平面図		



凡例(既存のまま)

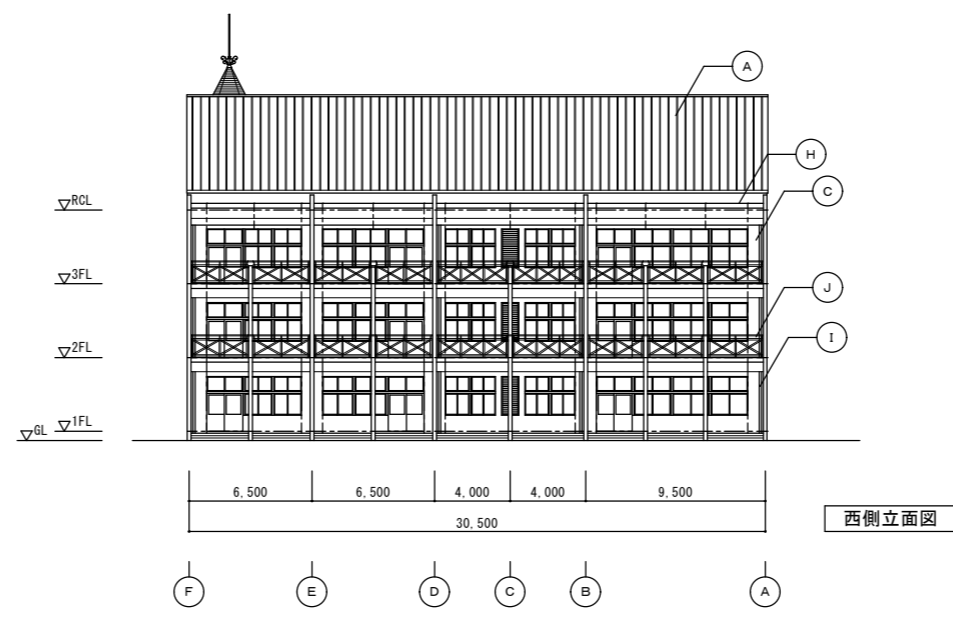
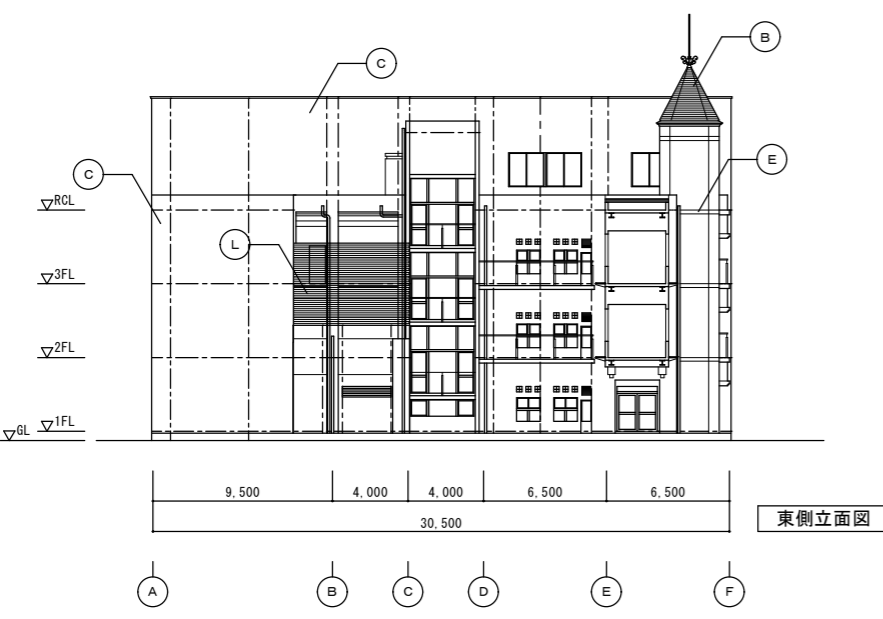
(A)	屋根(A)：フッ素樹脂鋼板 t0.4 瓦葺き
(B)	屋根(B)：フッ素樹脂鋼板 t0.4 段葺き
(C)	外壁(A)：コンクリート打放し(増打 t25)の上、複層塗材吹付
(D)	外壁(B)：磁器質50角二丁タイル張り(ヨコ張り)
(E)	外壁(C)：せつ器質二丁掛タイル張り(タテ張り1段)
(F)	外壁(D)：押出成形セメント板 t15の上、複層塗材吹付
(G)	外壁(E)：化粧型枠(ハツリ、リブ付)の上、複層塗材吹付
(H)	笠木：アルミ製 アルマイト
(I)	縦樋：VP管 カラー
(J)	手摺：スチール製 フッ素樹脂塗装
(K)	フェンス：アルミ製 アルマイト
(L)	目隠しスクリーン：アルミ製 アルマイト
(M)	アルミ角パイプ100×25 アルマイト
(N)	アルミ角パイプ75×25 アルマイト
---	打継目地 (シーリング共)
---	縦目地 (シーリング共)



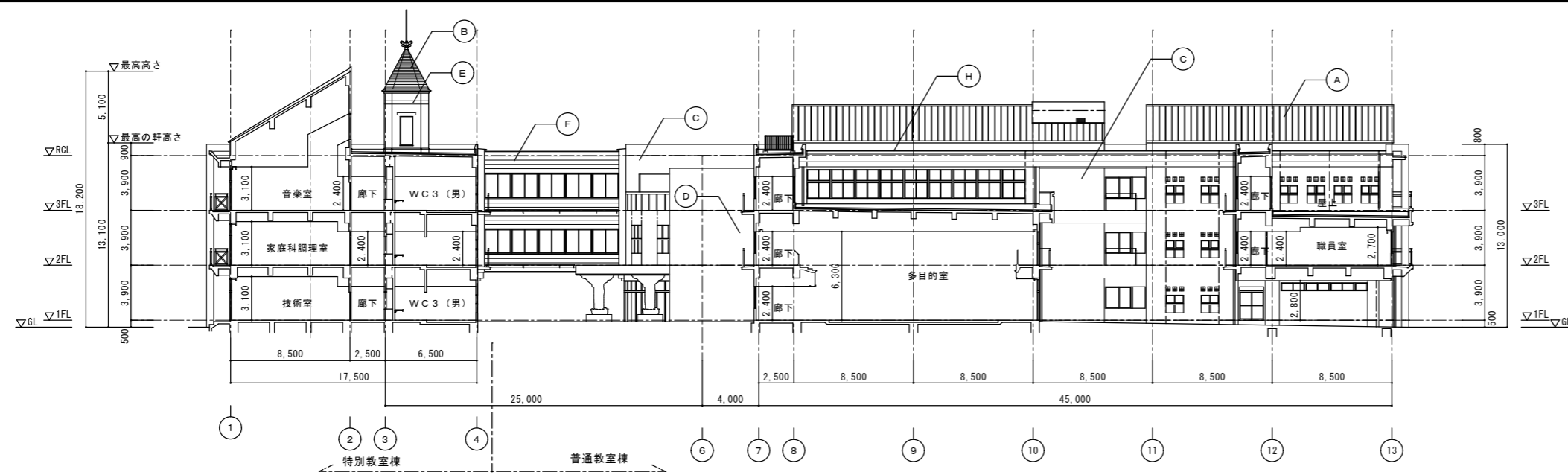
本工事特記

- 普通教室棟外壁仕上材については事前調査によりアスベスト含有がないことを確認済である。

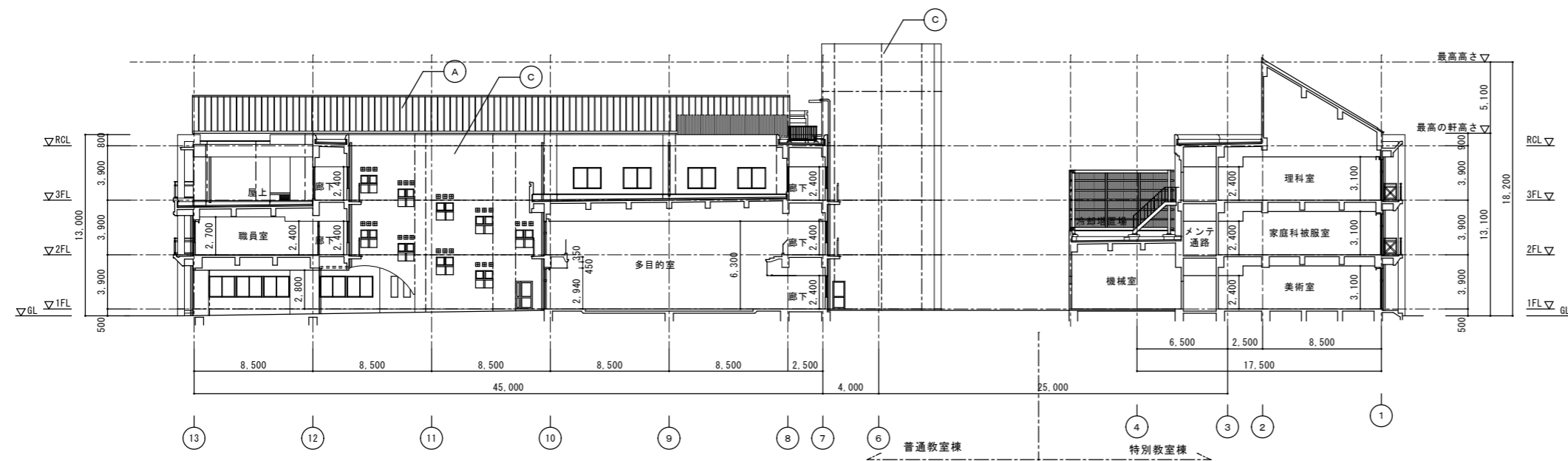
※外壁面での設備配管ルート及び電気動力盤位置については別途機械設備工事、電気設備工事による。



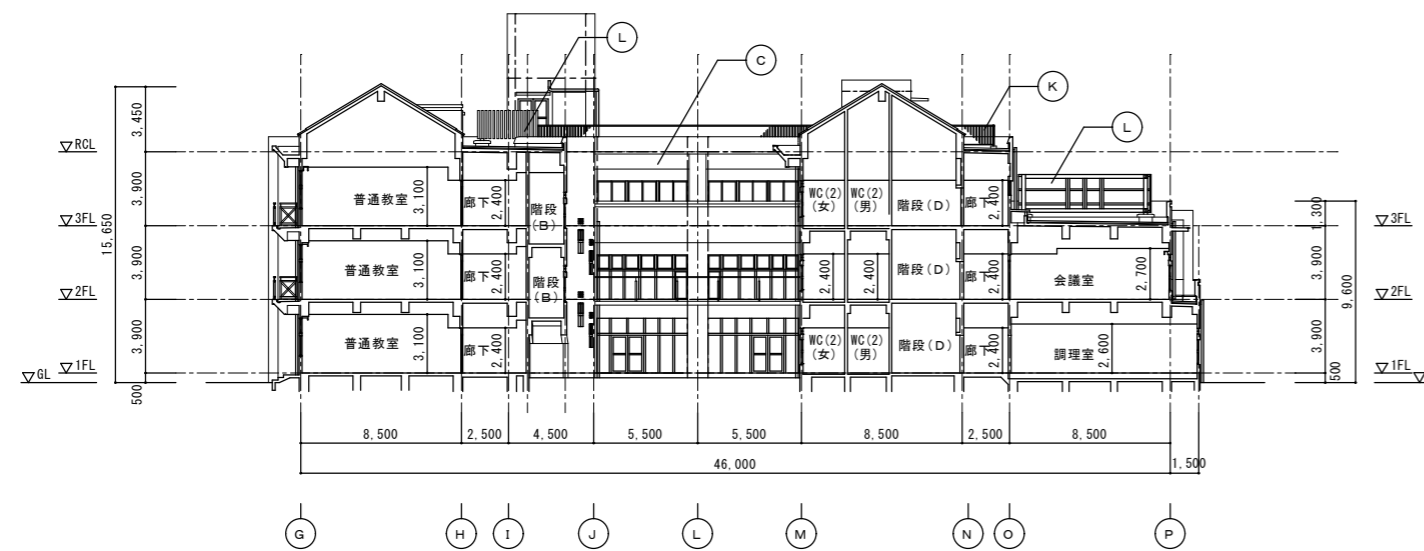
整理番号	注記	設計年月日	工事名称	縮尺	A-11
			美杉台中学校校舎普通教室棟空調設備改修工事(建築工事)		
			図面名称	A3= 1/400	
			立面図1		



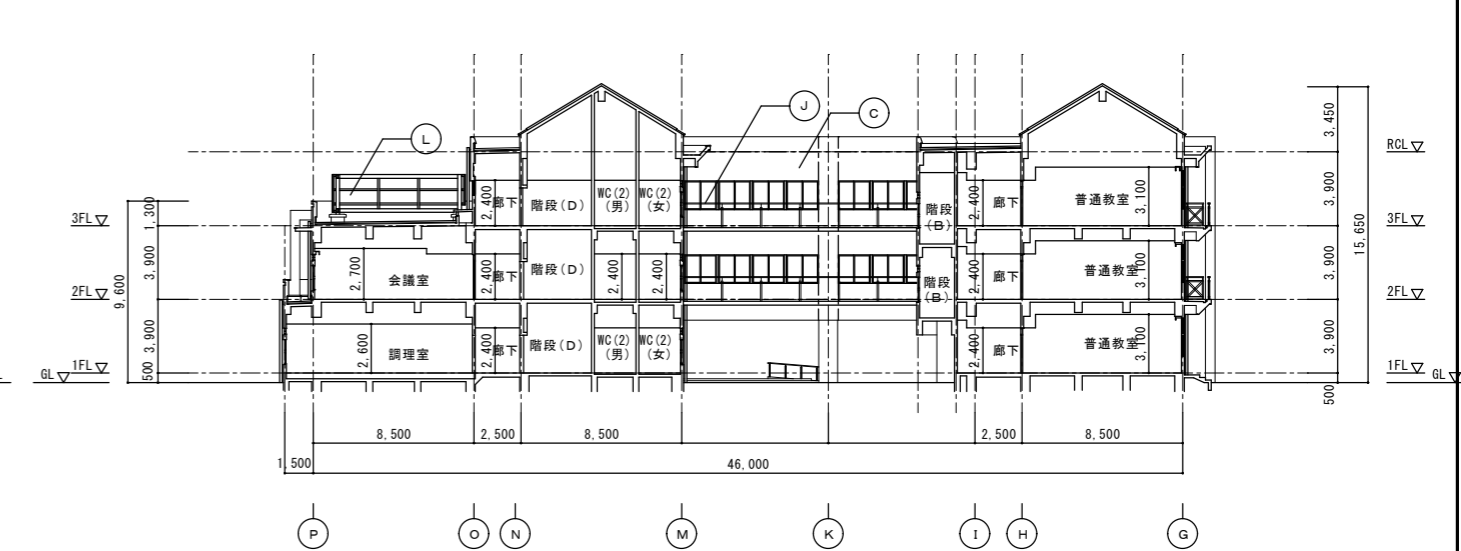
立面図（語らい、ふれあい広場から北側面）・断面図



立面図（語らい、ふれあい広場から南側面）・断面図

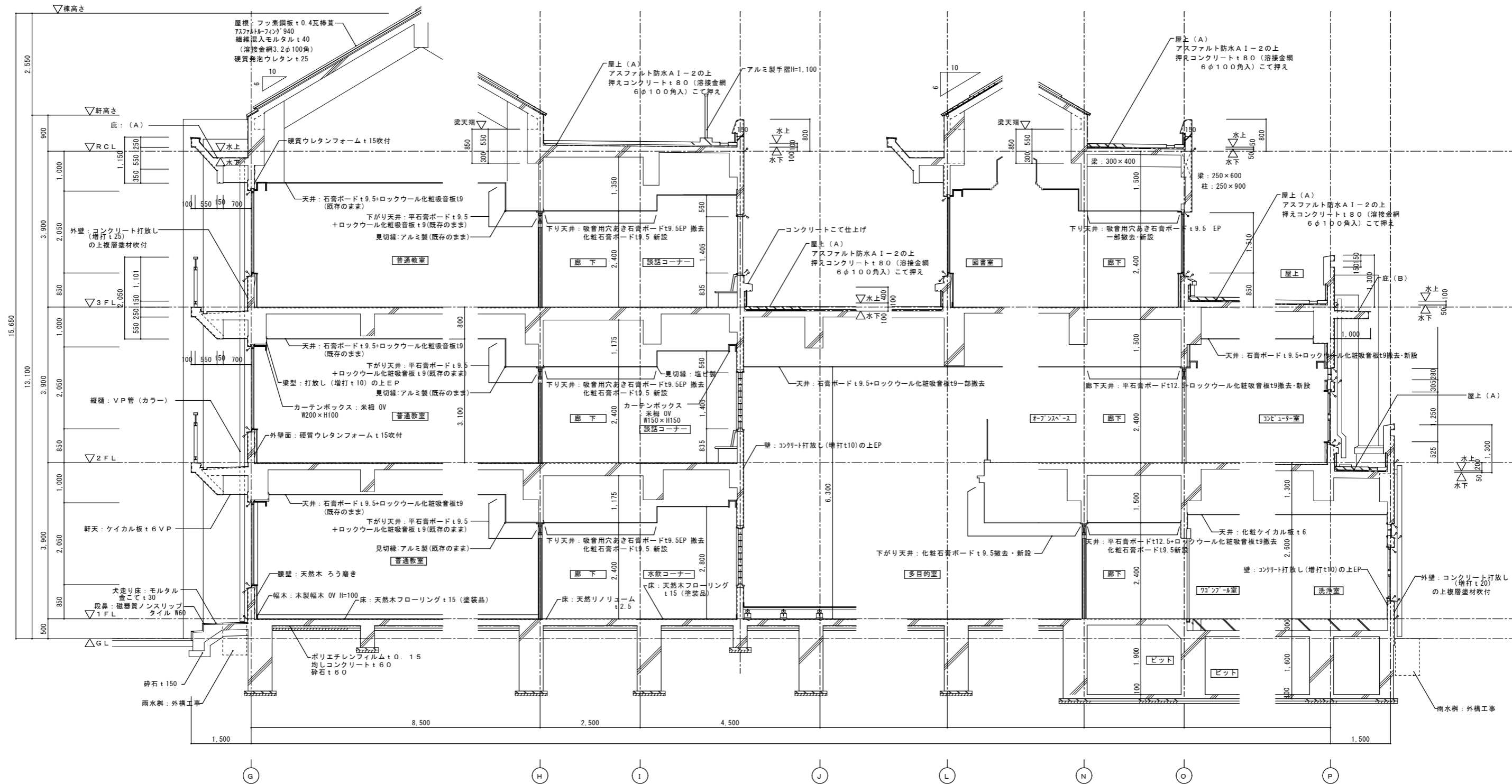


立面図（語らい広場から西側面）・断面図



立面図（語らい広場から東側面）・断面図

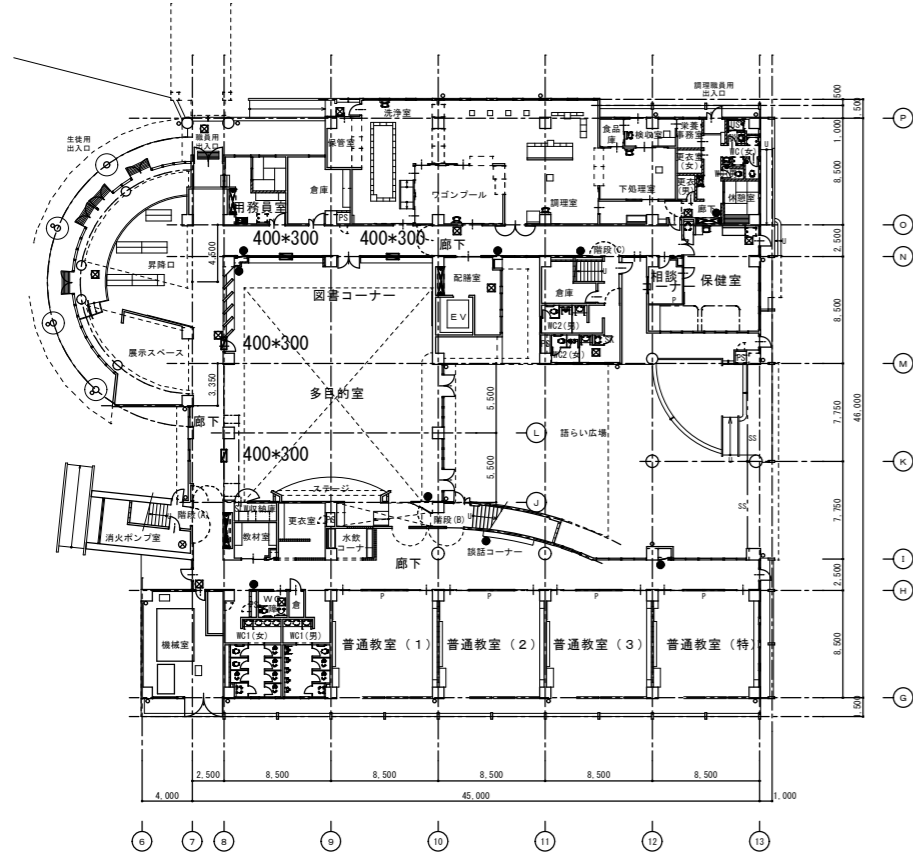
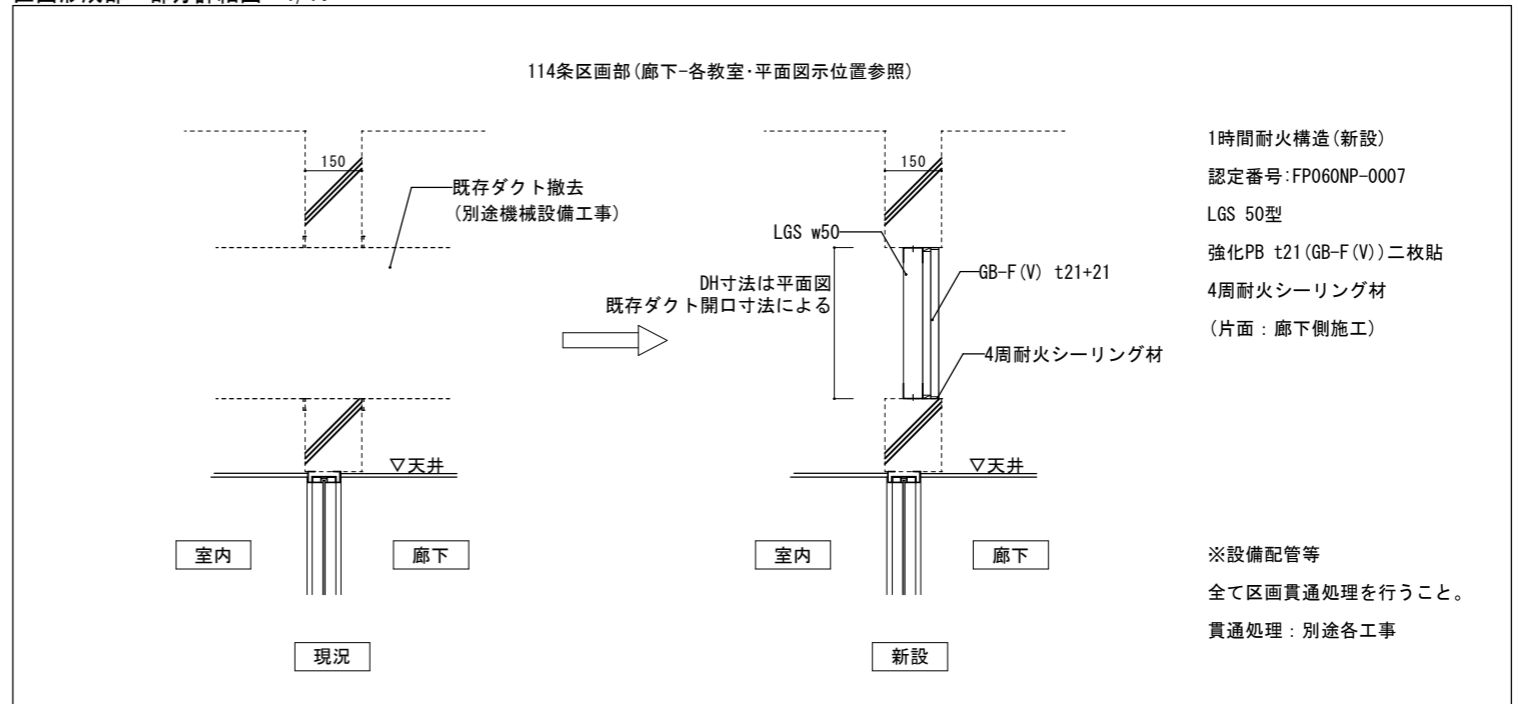
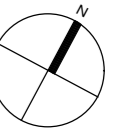
凡例	
(A)	屋根 (A) : フッ素樹脂鋼板 t0.4 瓦葺き
(B)	屋根 (B) : フッ素樹脂鋼板 t0.4 葺き
(C)	外壁 (A) : コンクリート打放し (増打 t25) の上、複層塗材吹付
(D)	外壁 (B) : 磁器質 50 角二丁タイル張り (ヨコ張り)
(E)	外壁 (C) : せつ器質二丁掛タイル張り (タテ張り 1 段)
(F)	外壁 (D) : 押出成形セメント板 t15 の上、複層塗材吹付
(G)	外壁 (E) : 化粧型枠 (ハツリ、リブ付) の上、複層塗材吹付
(H)	笠木 : アルミ製 アルマイト
(I)	堅種 : V P 管 カラー
(J)	手摺 : スチール製 フッ素樹脂塗装
(K)	フェンス : アルミ製 アルマイト
(L)	目隠しスクリーン : アルミ製 アルマイト
(M)	アルミ角パイプ 100×25 アルマイト
(N)	アルミ角パイプ 75×25 アルマイト
--- 打継目地 (シーリング共)	
縦目地 (シーリング共)	



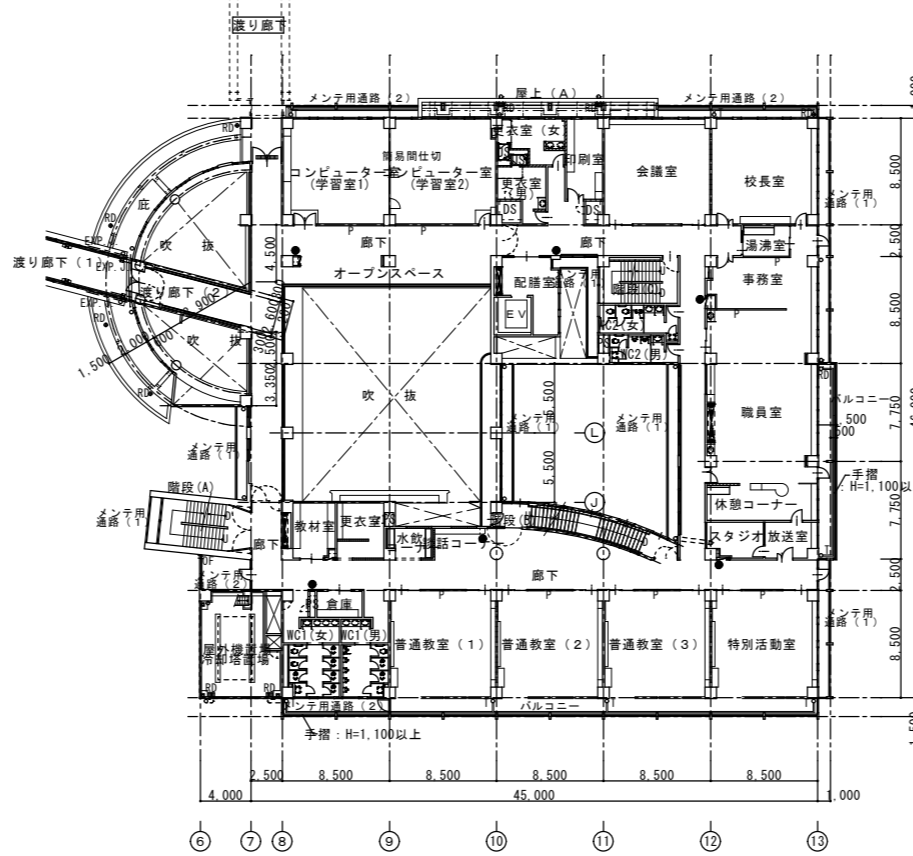
矩計図

整理番号	注記	設計年月日	工事名称	縮尺	A-13
			多杉台中学校校舎普通教室棟空調設備改修工事(建築工事)		
			図面名称		
			矩計図		

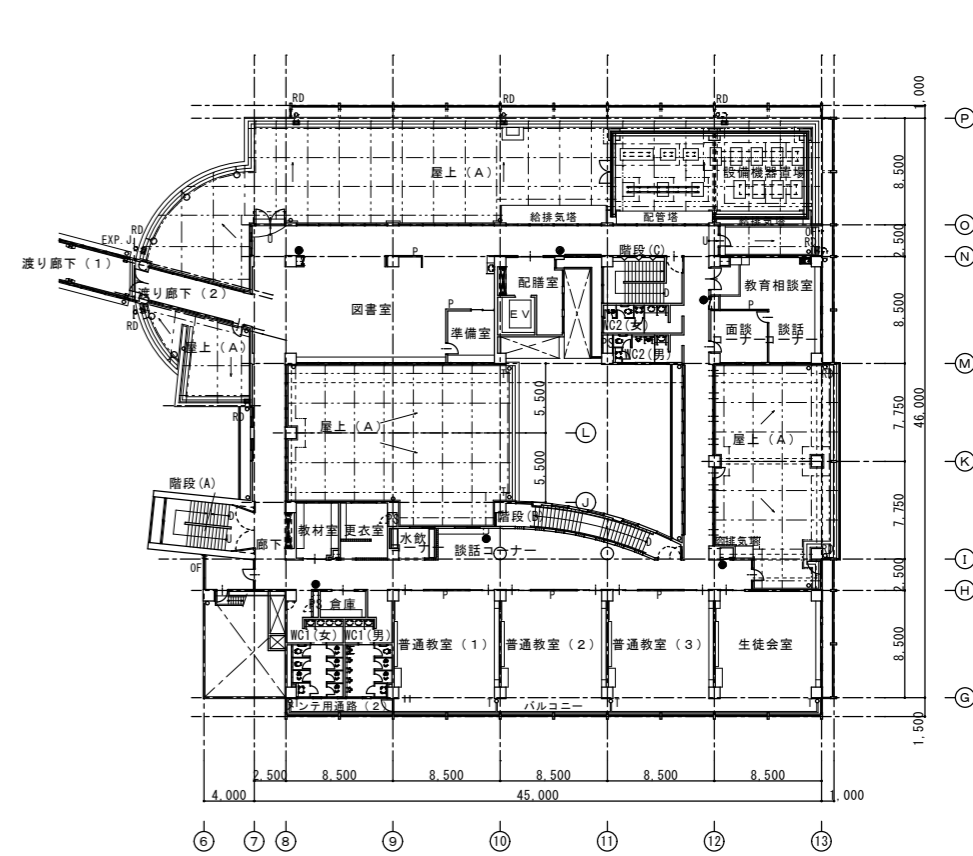
区画形成部 部分詳細図 1/10



1階平面図1/300



2階平面図1/300

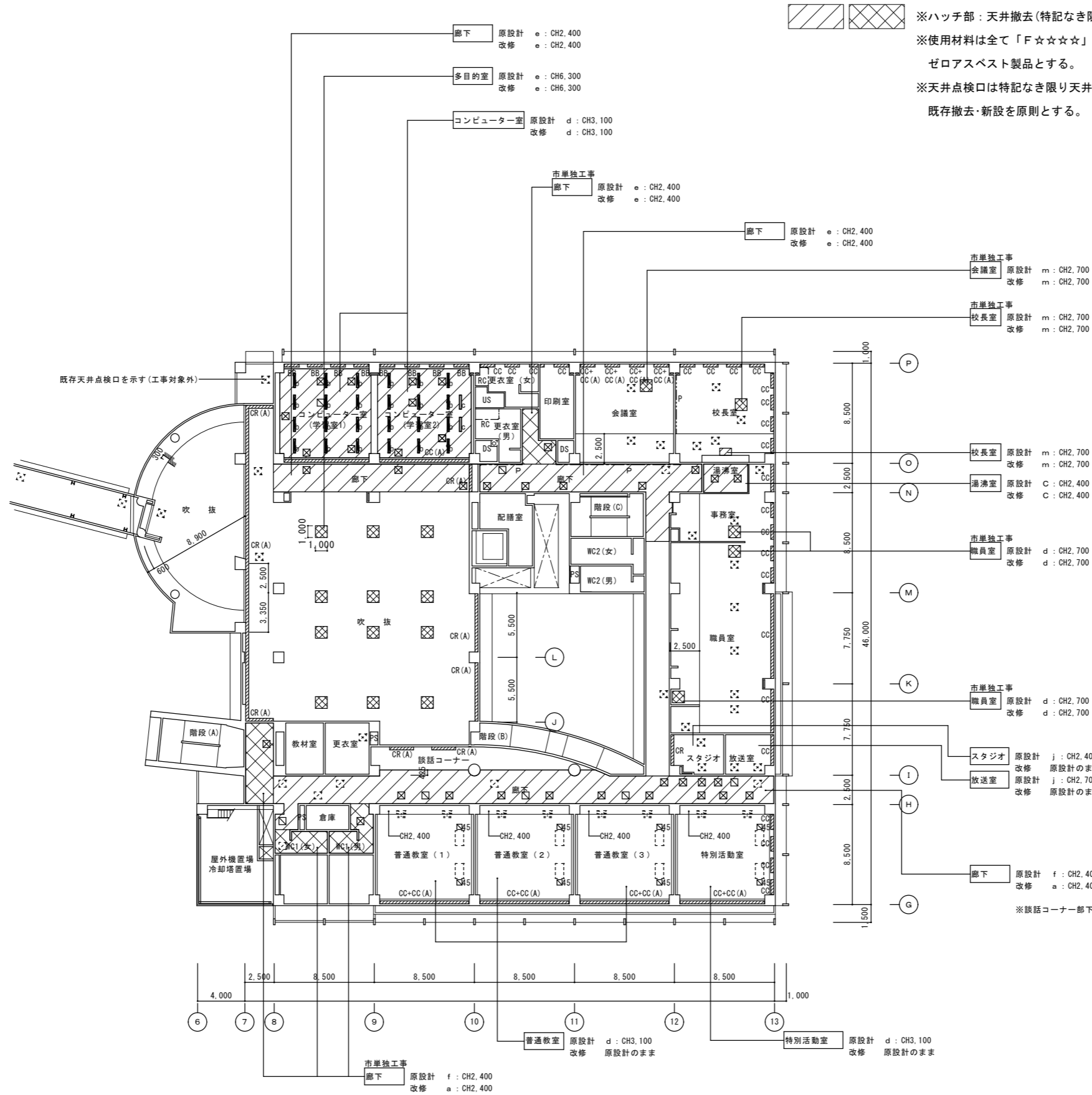


3階平面図1/300

凡例 (すべて既存)	○ 落下口 (特記なき限り100A) 防塵網付	--- アルミ製手摺	⊠ 人入口 600φ
コンクリート壁	○ カラーVP管 (特記なき限り100A)	☒ 床下点検口 600×600 (完全防水防臭型充填タイプ 鍵付)	≡ 連通管埋込管 200φ / 2、通気管 100φ
コンクリートブロック壁	○T 中継ドレン (特記なき限り100A用)		≡ 通気管 100φ
パーティション	●RD 縦引ルーフドレン (特記なき限り100A用)	⊗ 床下点検口 600φ (完全防水防臭型充填タイプ・鍵付)	⊠ 釜場 1,000×650 H=500
軽量鉄骨間仕切壁 (一般)	■RD 横引ルーフドレン (特記なき限り100A用)	☒ 床下点検口 600×600 (簡易密閉型インターロッキング用タイプ・鍵付)	● 消火器位置を示す
ガラスブロック壁	⊥OF オーバーフロー管		■ 屋内消火栓
	○ 丸環 ステンレス製 19φ		■ 電気盤

既存ダクト塞ぎ開口を示す (参考数量)
400×300 4か所

整理番号	注記	設計年月日	工事名称 美杉台中学校校舎普通教室棟空調設備改修工事 (建築工事)	縮尺 A1= 1/10・300 A3= 1/20・600	A-14
			図面名称 各階天井裏開口塞ぎ平面図・部分詳細図		

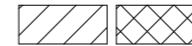


2階天井伏図

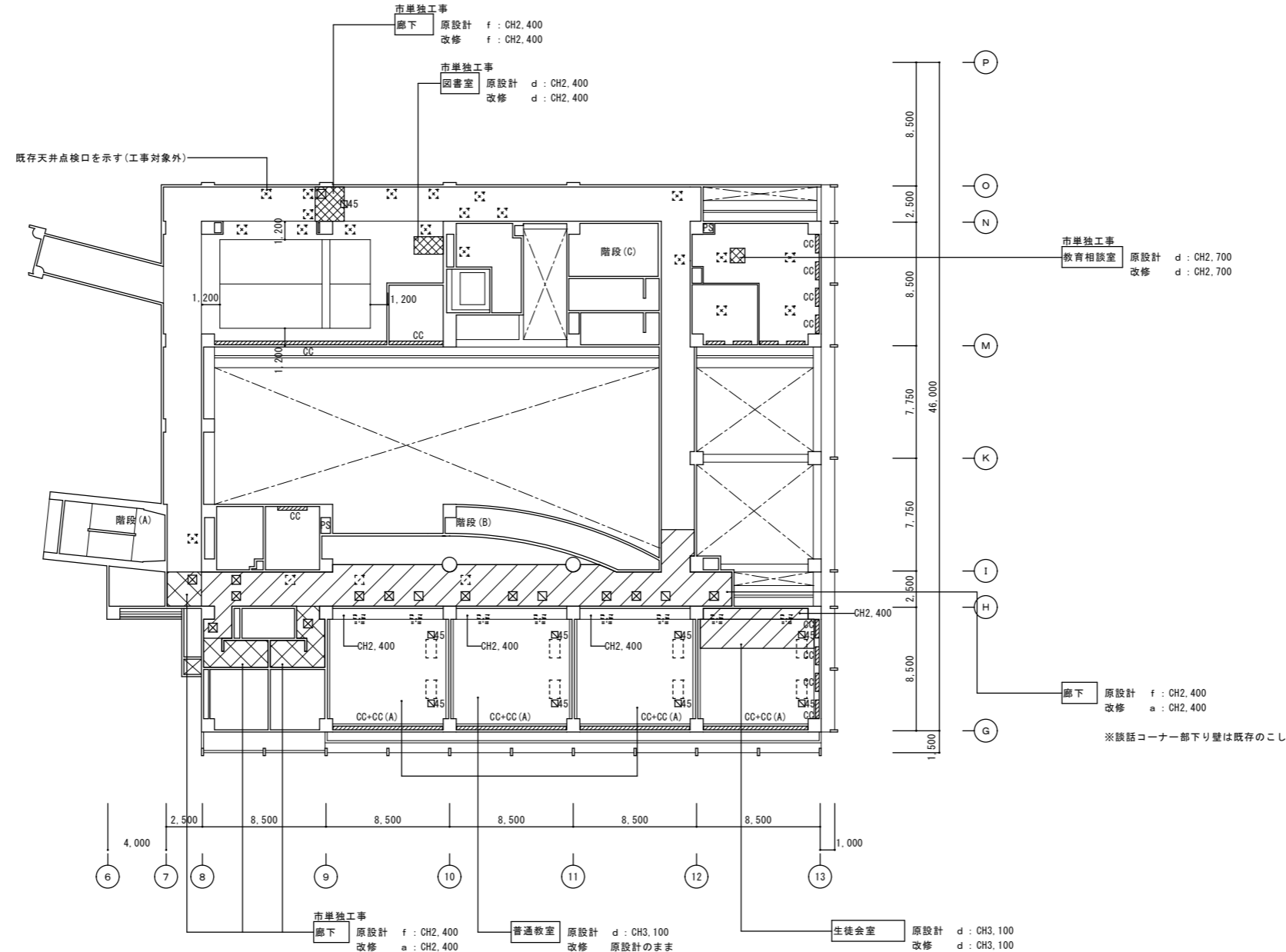
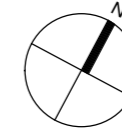
※ハッチ部：天井撤去(特記なき限り下地共)・新設範囲を示す。
 ※使用材料は全て「F☆☆☆☆」又はシックハウス対策規制対象外製品及びゼロアスベスト製品とする。
 ※天井点検口は特記なき限り天井改修範囲内の図示位置にて既存撤去・新設を原則とする。

仕 上 凡 例		(数量は参考数量)
a	化粧石膏ボードt9.5	塩ビ廻り縁
c	ケイカル板t6 EP	塩ビ廻り縁
d	平石膏ボードt9.5+ロックウール化粧吸音板t9	アルミ廻り縁
e	平石膏ボードt12.5+ロックウール化粧吸音板t9	アルミ廻り縁
f	吸音用あなき石膏ボードt9.5 EP	塩ビ廻り縁
g	木毛セメント板t15打込み	-
j	平石膏ボードt9.5+ロックウール化粧吸音板t12	アルミ廻り縁
m	平石膏ボードt9.5+ロックウール化粧吸音板t19 (立体)	
	電気照明器具開口補強：屋内300×1257	1ヶ所新設
	電気照明器具開口補強：屋内150×1235	24ヶ所新設
	電気照明器具開口補強：屋内220×1235	2ヶ所新設
	電気照明器具開口補強：屋内450×450	0ヶ所
CC	カーテンボックス カーテンレール+カーテン	既存
CC(A)	カーテンボックス カーテンレール+カーテン (暗幕)	既存
CR	カーテンボックス ロールスクリーン	既存
CR(A)	カーテンボックス ロールスクリーン (暗幕)	既存
RC	吊りカーテンレール+カーテン	既存
RC(I)	吊りカーテンレール+カーテン (上部500レスとする)	既存
C---	カーテンのみ	既存
BB	ブラインドボックス ブラインド (遮光)	既存
P---	ビクチャーレール (吊りフック：2ヶ所/m)	既存
	天井点検口 600角 (既存撤去・新設)	36ヶ所
	天井点検口 600角 (既存撤去・新設なし)	7ヶ所
	天井点検口 600角 (既存なし・新設)	7ヶ所
	天井点検口 450角 (既存なし・新設)	8ヶ所

整理番号	注記	設計年月日	工事名称	縮尺	A-16
			美杉台中学校校舎普通教室棟空調設備改修工事(建築工事)		
			図面名称	A1=1/200 A3=1/400	
			2階天井伏図		



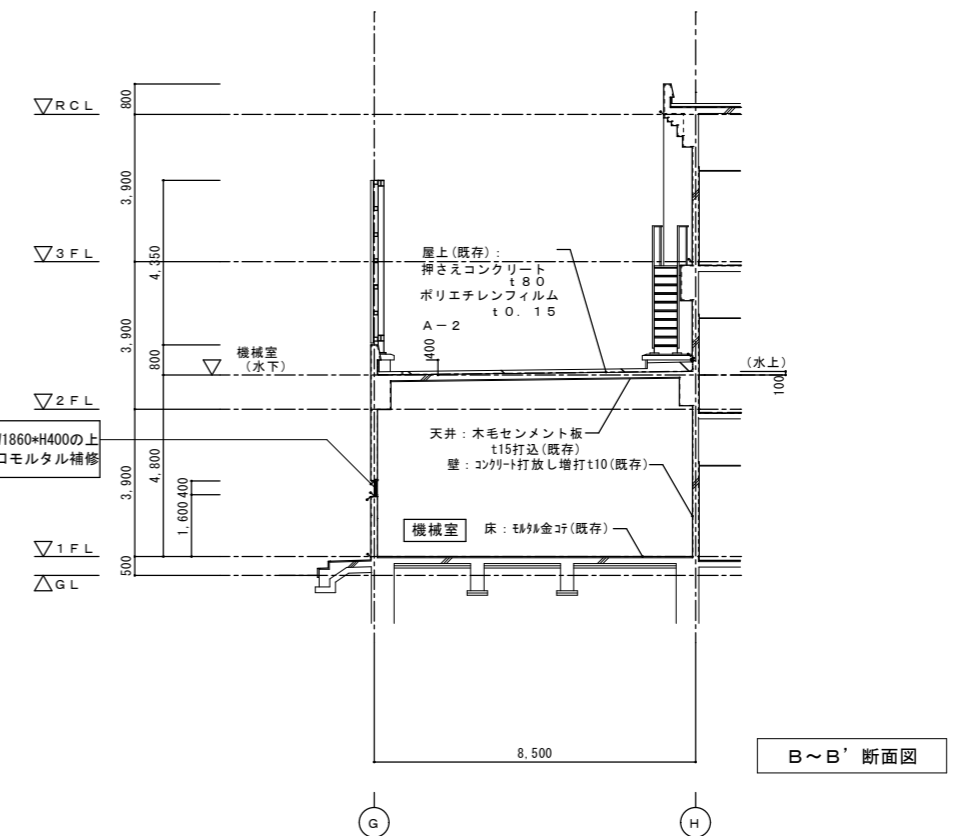
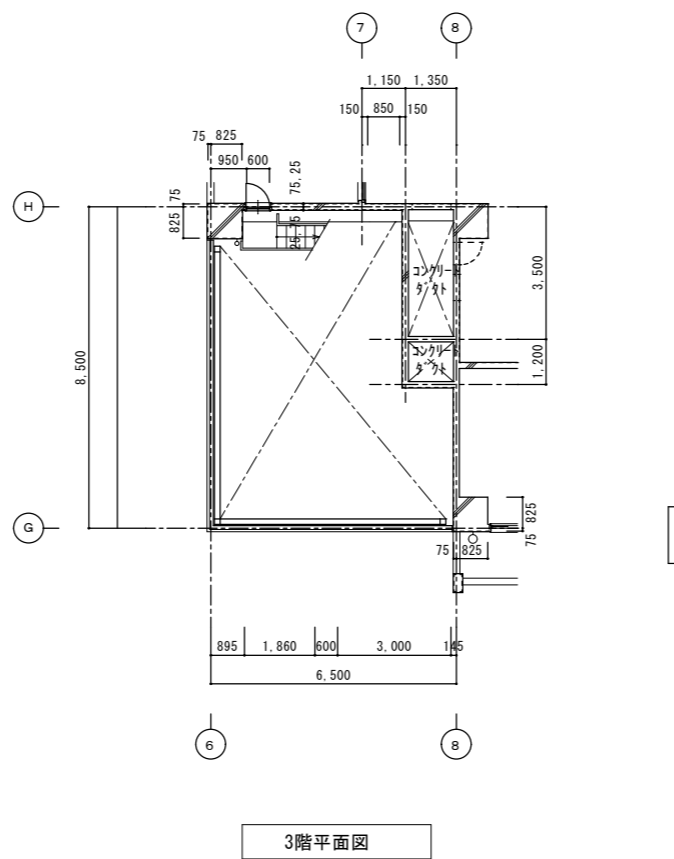
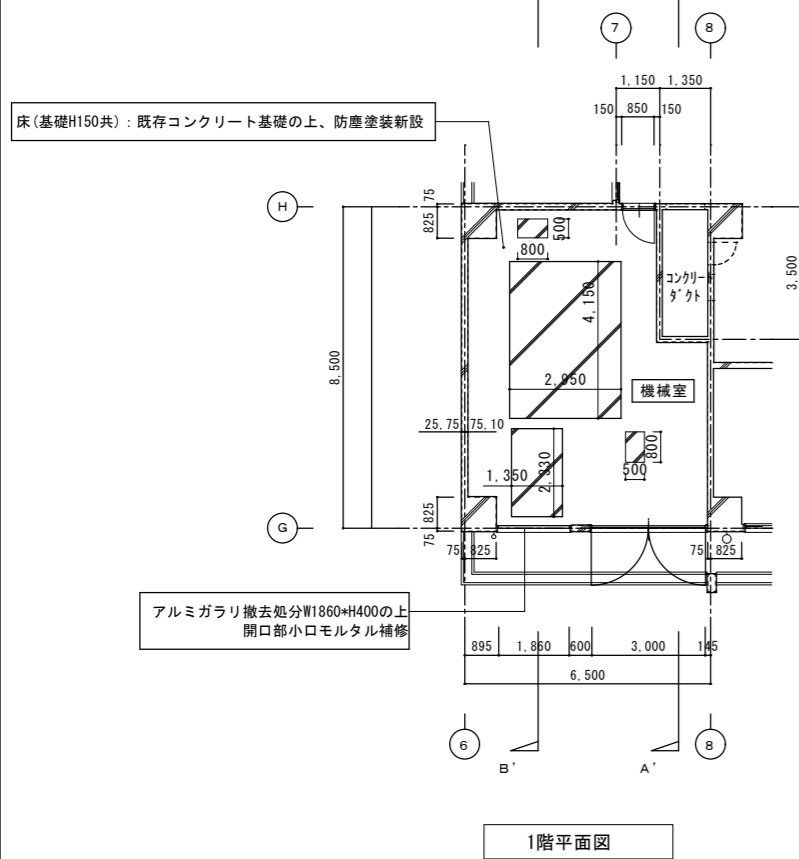
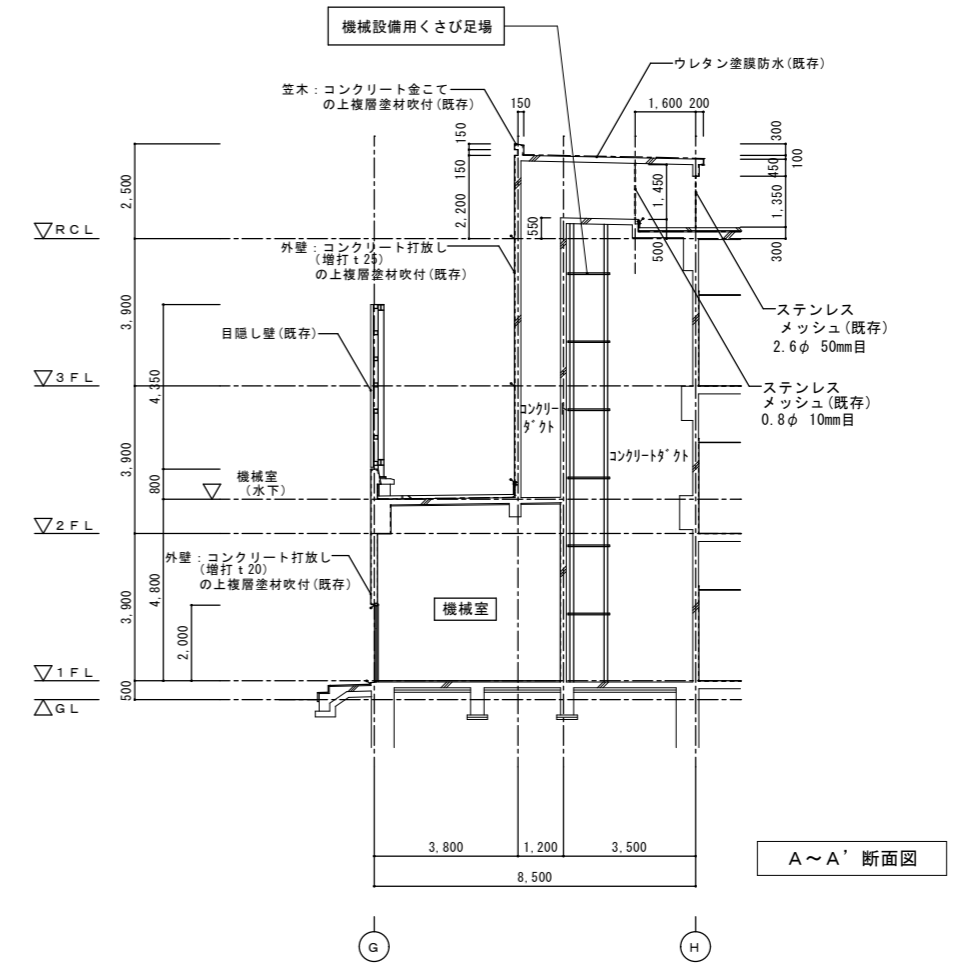
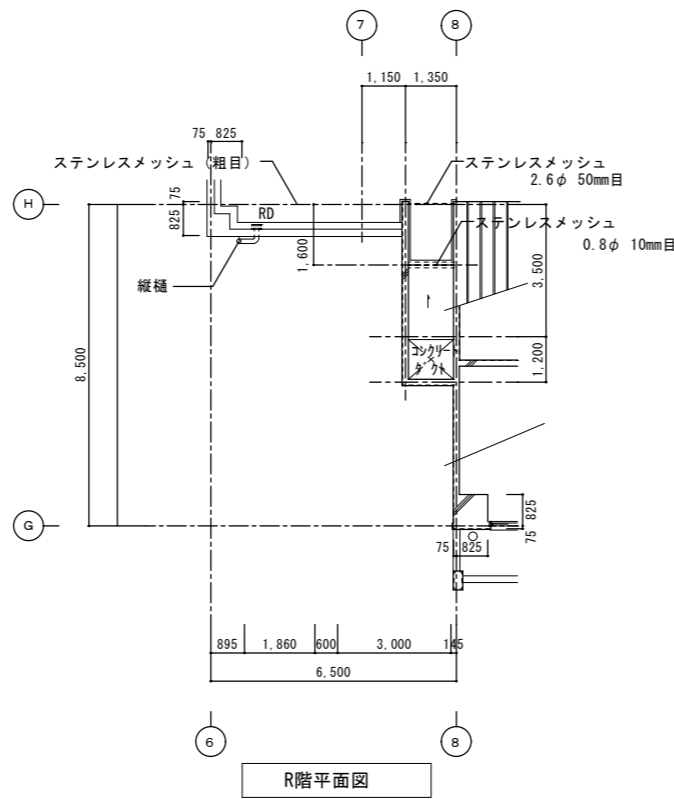
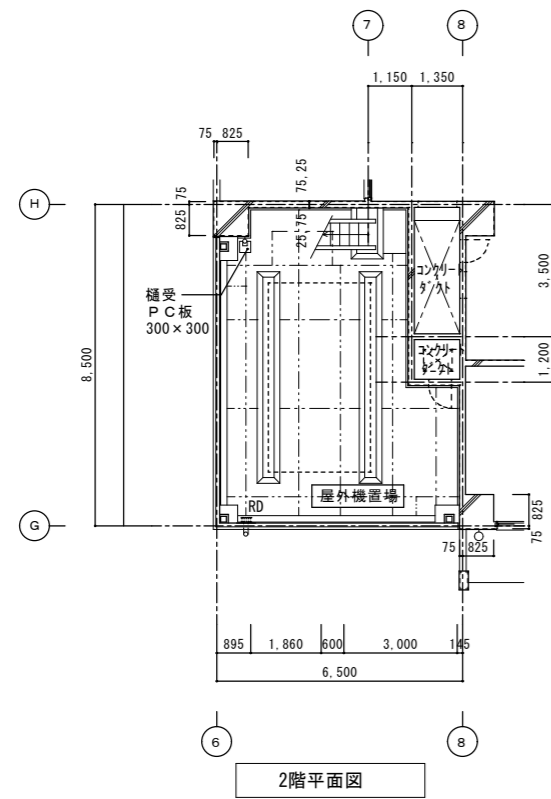
※ハッチ部：天井撤去(特記なき限り下地共)・新設範囲を示す。
 ※使用材料は全て「F☆☆☆☆」又はシックハウス対策規制対象外製品及びゼロアスベスト製品とする。
 ※天井点検口は特記なき限り天井改修範囲内の図示位置にて既存撤去・新設を原則とする。



3階天井伏図

仕 上 凡 例		(数量は参考数量)
a	化粧石膏ボードt9.5	塩ビ張り縁
d	平石膏ボードt9.5+ロックウール化粧吸音板t9	アルミ廻縁
e	平石膏ボードt12.5+ロックウール化粧吸音板t9	アルミ廻縁
f	吸音用あなき石膏ボードt9.5 EP	塩ビ張り縁
j	平石膏ボードt9.5+ロックウール化粧吸音板t12	アルミ廻縁
m	平石膏ボードt9.5+ロックウール化粧吸音板t19 (立体)	
☒	電気照明器具開口補強：屋内300×1257	0ヶ所
☒	電気照明器具開口補強：屋内150×1235	0ヶ所
☒	電気照明器具開口補強：屋内220×1235	0ヶ所
☒	電気照明器具開口補強：屋内450×450	1ヶ所新設
CC	カーテンボックス	カーテンレール+カーテン 既存
CC(A)	カーテンボックス	カーテンレール+カーテン (暗幕) 既存
CR	カーテンボックス	ロールスクリーン 既存
CR(A)	カーテンボックス	ロールスクリーン (暗幕) 既存
RC	吊りカーテンレール+カーテン	既存
RC(I)	吊りカーテンレール+カーテン	(上部500レスとする) 既存
C---	カーテンのみ	既存
BB	ブラインドボックス	ブラインド (遮光) 既存
P---	ピクチャーレール (吊りフック：2ヶ所/m)	既存
☒	天井点検口 600角 (既存撤去・新設)	13ヶ所
☒	天井点検口 600角 (既存撤去・新設なし)	3ヶ所
☒	天井点検口 600角 (既存なし・新設)	3ヶ所
☒M5	天井点検口 450角 (既存なし・新設)	9ヶ所

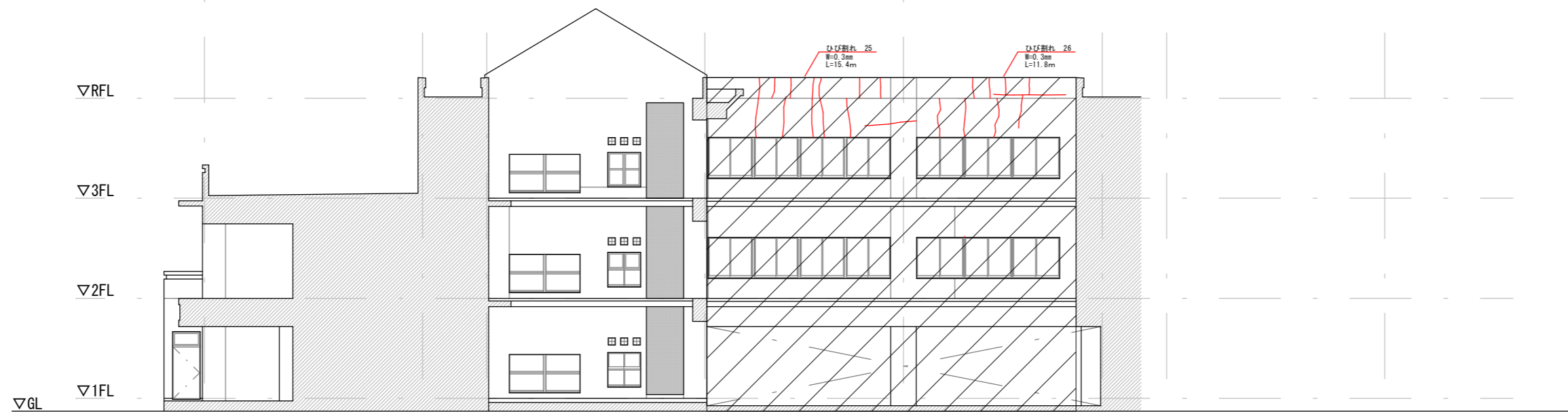
整理番号	注記	設計年月日	工事名称	縮尺	A-17
			美杉台中学校校舎普通教室棟空調設備改修工事(建築工事)		
			図面名称		
			3階天井伏図		



整理番号	注記	設計年月日	工事名称	縮尺	A-18
			美杉台中学校校舎普通教室棟空調設備改修工事(建築工事)		
			図面名称	A3= 1/200	
			機械室平面図・断面図		





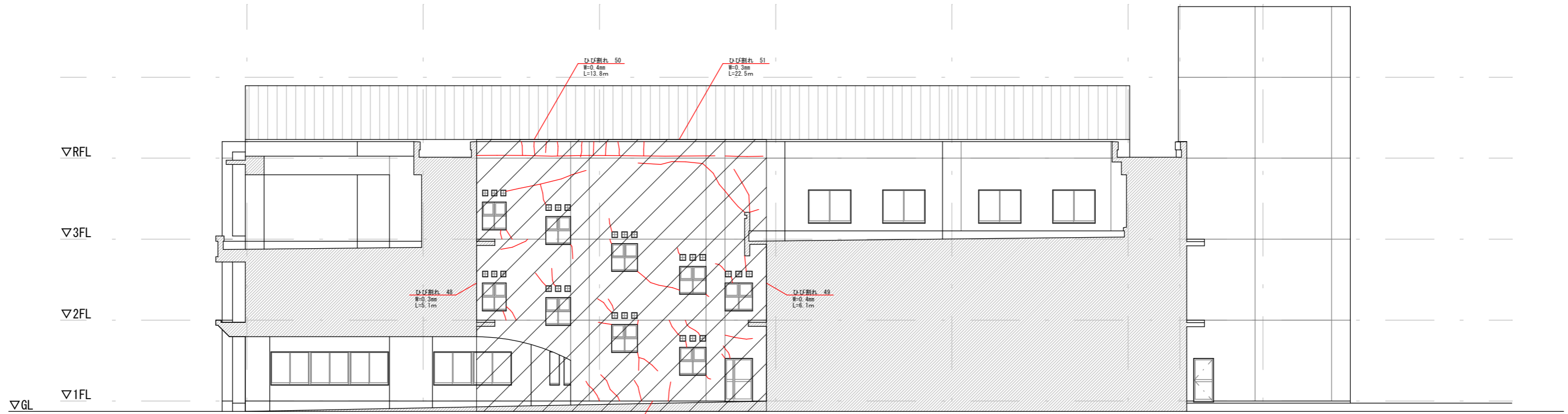
西面立面図 (6通り) S=1 : 200



西面立面図 (11通り) S=1 : 200

凡例

	カウチン材充填
	仮設足場・外壁塗装 窓のシーリング打替え



北面立面図 (J通り) S=1 : 200

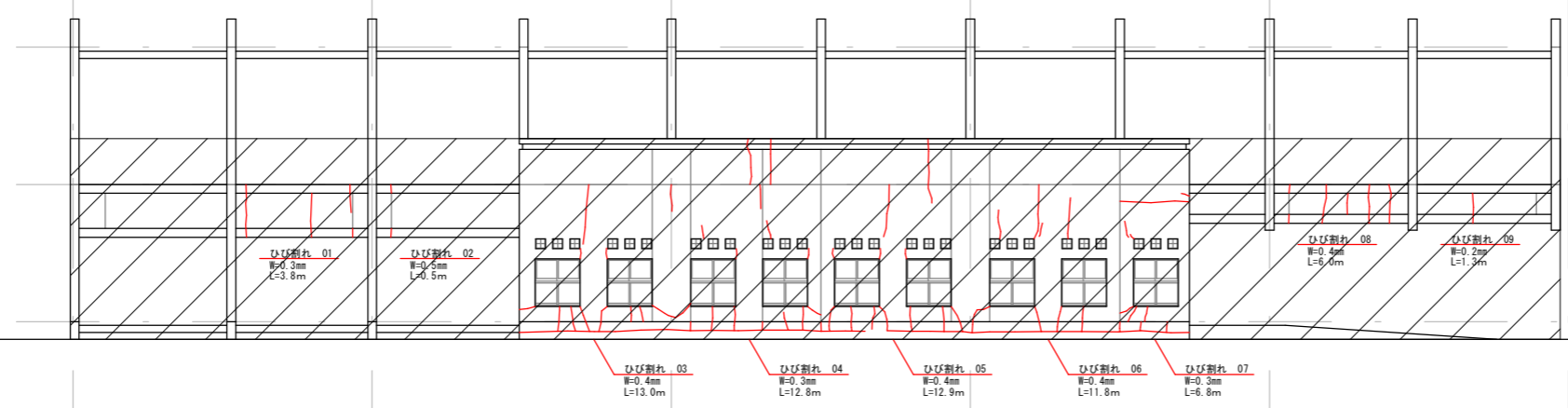


北面立面図 (P'通り) S=1 : 200

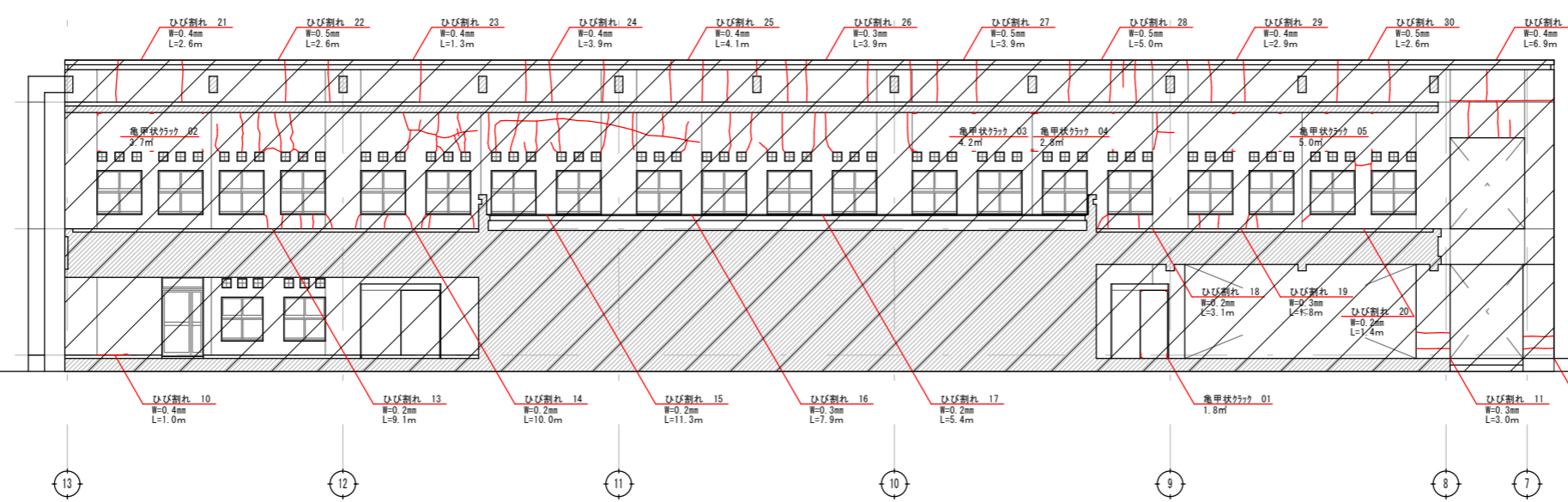
凡例

	ウツシール材充填
	仮設足場・外壁塗装 窓のシーリング打替え

▽RFL
▽3FL
▽2FL
▽1FL
▽GL



▽RFL
▽3FL
▽2FL
▽1FL
▽GL



北面立面図 (P通り) S=1:200

凡例

	カットシール材充填
	仮設足場・外壁塗装 窓のシーリング打替え

